

令和6年度 福島県会津地域保健医療福祉協議会 次第

日 時 令和7年3月5日 (水)
13:30～15:30
場 所 会津保健福祉事務所会議室

1 開 会

2 所長あいさつ

3 委員紹介

4 会長選出

5 副会長指名

6 議 事

(1) 会津地域保健医療福祉推進計画の進行管理について・・・資料1-1～1-3

(2) 令和6年度重点施策・重点事業の実施状況について・・・資料2

(3) 令和7年度基本方針、重点施策及び重点事業について（案）・・・資料3、4

(4) その他の個別計画について

ア 福島県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について・・・資料5

イ かかりつけ医機能報告制度について・・・資料6

7 その他

たばこ対策における「ふくしまイエローグリーンキャンペーン」について

・・・資料7

8 閉 会

《配布資料》

【資料1-1】会津地域保健医療福祉推進計画の概要・主要施策・進行管理方法

【資料1-2】会津地域保健医療福祉推進計画指標の達成状況一覧

【資料1-3】会津地域保健医療福祉推進計画指標の進行状況

【資料2】令和6年度重点施策・重点事業等の実施状況

【資料3】令和7年度基本方針及び重点施策（案）

【資料4】令和7年度重点事業（案）

【資料5】福島県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定

【資料6】かかりつけ医機能報告制度

【資料7】たばこ対策における「ふくしまイエローグリーンキャンペーン」

【参 考】会津地域保健医療福祉推進計画

1 計画策定の趣旨

福島県では、めまぐるしく変化し、多様化・複雑化する様々な課題に対応しながら、切れ目無く、着実に復興・創生の歩みを進めて行くため、令和 3 年 10 月に新たな総合計画を策定しました。

保健福祉部においても「福島県保健医療福祉復興ビジョン(以下「ビジョン」という)」を令和 4 年 3 月に改定し、新たな総合計画と理念等を共有しながら、保健・医療・福祉分野について今後 9 年間に取り組むべき施策の方向を示し、復興と地方創生をさらに推進することとしています。

「会津地域保健医療福祉推進計画」についても、改定後のビジョンの目指す将来の姿や理念等を踏まえながら、会津地域の実情にあわせて課題や施策の方向等を整理することで、より効率的かつ効果的に施策を推進していくため、令和 5 年 2 月に改定しました。

2 計画の期間

令和 4 年度から令和 12 年度までの 9 年間

3 目指すべき将来の姿

現在の子どもたちが親の世代になる 30 年先を視野に、復興を成し遂げ、地方創生を実現し、全国に誇れる水準の保健・医療・福祉により支えられている、この理想のふくしまの実現を目指し、長期的な展望に基づき施策を展開します。

誰もが生涯を通じて健やかに
“いきいきと活躍できる”
地域社会

社会全体で子育て・子育てを
支援する環境が整備されており、
“安心して子どもを生み育てられる”
地域社会

安全・安心な保健、医療、介護・福祉サービス提供体制、生活衛生水準、
健康危機管理体制などの社会生活基盤が確保されている社会

4 基本理念

私たちは、「全ての県民が心身ともに健康で、幸福を実感できる県づくり」を理念とし、次のとおり取り組みます。

- 東日本大震災・原子力災害からの復興や少子化・高齢化対策、健康長寿の実現など、短期間で解決が困難な課題に対しては、施策の検証と改善を繰り返しながら、長期的な視点で、粘り強く解決に取り組みます。
- 自然災害の頻発化・激甚化、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行や生活困窮、ひきこもり問題、家族の介護等を担う子ども(ヤングケアラー)、社会的孤立問題など、社会の状況はめまぐるしく変化し、様々な課題が次々と顕在化しています。これから訪れる予測困難な未来においても、しなやかに変化を受け止め、広い視野とチャレンジ精神を持ち、地域共生社会の実現に向け、これらの課題解決に取り組めます。
- あらゆる分野で複雑化・多様化する保健・医療・福祉の課題に対して、関係する全てが主体となり、連携・共創し、一丸となって解決に取り組めます。

会津地域保健医療福祉推進計画の主要施策

1 全国に誇れる健康長寿地域の実現 指標数:13

- (1)健康を保持・増進するための環境づくりの推進
- (2)生活習慣病を予防するための環境づくりの推進 (3)高齢者の介護予防の推進

2 地域医療の確保 指標数:8

- (1)地域医療に従事する医師・看護師等の確保 (2)安全な医療の確保
- (3)感染症・結核対策の推進 (4)難病対策の推進

3 安心して子どもを生み育てられる環境づくり 指標数:3

- (1)子育て支援とひとり親世帯への支援 (2)母子保健福祉施策の推進

4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進 指標数:8

- (1)一人一人がつながり支え合う地域づくりの推進 (2)こころの健康づくり
- (3)高齢者福祉・介護サービスの充実 (4)障がいのある方へのサービス提供体制・質の向上
- (5)権利擁護の推進 (6)生活保護世帯に対する自立支援

5 誰もが安全で安心できる生活の確保 指標数:8

- (1)安全な水の安定的確保 (2)食品等の安全確保対策の強化
- (3)ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進
- (4)生活衛生関係施設の衛生水準の維持向上 (5)災害時における迅速、的確な対応

会津地域保健医療福祉推進計画の進行管理方法

1. 基本的な考え方

福島県会津地域保健医療福祉推進計画の着実な推進を図るため、5つの主要施策ごとに施策の進行状況を点検し、今後施策を展開するうえでの課題の抽出を行い、その課題解決の取組を具体化するための方向性を導き出す（PDCA マネジメントサイクルの確実な実行）。

2. 進行管理の方法

○推進計画の進行状況の点検は、5つの主要施策ごとの指標および施策の進捗状況を毎年度把握、分析することにより実施する。

○福島県保健医療福祉復興ビジョンの進行管理と整合を図りながら点検に取り組むものとする。

○多様な意見の反映、客観性の向上を図るため、点検結果は会津地域保健医療福祉協議会に報告・意見聴取し、ホームページなどを活用して公表する。

○会津地域保健医療福祉協議会からの意見を踏まえ、ビジョンとの整合性を図りながら、次年度以降の取組等に反映させる。

3. 進行管理の様式

○指標の進行状況

各指標の年度ごとの目標を設定。毎年度達成状況を分析し、今後の課題や方向性を導き出す。

○指標の達成状況の評価については、「達成」・「未達成」の判定を行う。なお、実績値が確定されていない指標についても、適切な対応策の練り上げを図るため、予測分析に基づき、「達成見込み」・「未達成見込み」の判定を行う。

会津地域保健医療福祉推進計画 指標の達成状況一覧

資料1-2

主要施策1 全国に誇れる健康長寿地域の実現

指標の名称	基準値	令和5年			令和6年			令和12年 目標値(最終)
		実績値	目標値	達成状況	実績値	目標値	達成状況	
6歳で永久歯のむし歯のない者	(R2) 96.0%	98.6%	97.0%以上	達成	(R8.3公表予定)	97.0%以上	達成見込み	97.0%以上
12歳で永久歯のむし歯のない者	(R2) 63.9%	70.6%	65.0%以上	達成	(R7.12公表予定)	65.0%以上	達成見込み	65.0%以上
80歳で自分の歯を20本以上有する者	(R2) 84.6%	76.5%	増加を目指す	未達成	(R8.3公表予定)	増加を目指す	未達成見込み	増加を目指す
うつくしま健康応援店の新規登録数(累計)	(R3) 109店舗	153店舗	119店舗	達成	166店舗 (R6.12時点)	124店舗	達成見込み	年間5件(154店舗)
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合 (国民健康保険分・特定健康診査受診者)	(R1) 34.7%	(R7.4公表予定)	31.3%以下	未達成見込み	(R8.4公表予定)	30.2%以下	未達成見込み	23.4%以下
特定健康診査実施率 (国民健康保険分)	(R1) 48.3%	(R7.4公表予定)	54.8%以上	未達成見込み	(R8.4公表予定)	57.0%以上	未達成見込み	70.0%以上
がん検診受診率 (胃がん)	(R2) 23.6%	28.8%	32.7%以上	未達成	(R7.4公表予定)	35.7%以上	未達成見込み	50.0%以上
がん検診受診率 (肺がん)	(R2) 22.4%	38.3%	31.8%以上	達成	(R7.4公表予定)	34.9%以上	達成見込み	50.0%以上
がん検診受診率 (大腸がん)	(R2) 24.1%	30.3%	32.8%以上	未達成	(R7.4公表予定)	35.7%以上	未達成見込み	50.0%以上
がん検診受診率 (乳がん)	(R2) 45.6%	52.6%	49.8%以上	達成	(R7.4公表予定)	51.2%以上	達成見込み	60.0%以上
がん検診受診率 (子宮頸がん)	(R2) 48.5%	58.1%	51.8%以上	達成	(R7.4公表予定)	52.9%以上	達成見込み	60.0%以上
第1号新規要介護認定率	(R2) 5.2%	6.0%	5.2%以下	未達成	(R7.11公表予定)	5.2%以下	未達成見込み	5.2%以下
要介護(要支援)認定率	(R3) 20.0%以下	20.1%	20.0%以下	未達成	(R7.10公表予定)	20.0%以下	達成見込み	20.0%以下

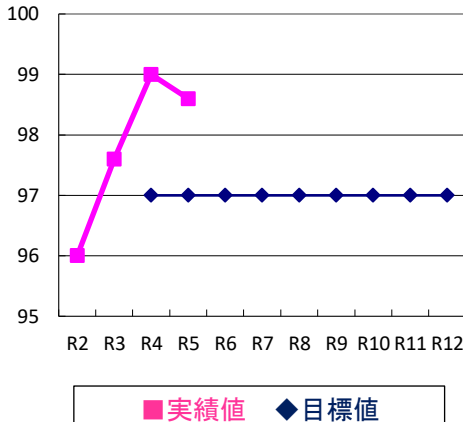
会津地域保健医療福祉推進計画 指標の達成状況一覧								資料1-2
主要施策2 地域医療の確保								
指標の名称	実績値 (基準値)	令和5年			令和6年			令和12年 目標値(最終)
		実績値	目標値	達成状況	実績値	目標値	達成状況	
医療施設従事医師数	(R2) 474人	-	-	-	(R8公表予定)	数値は隔年度把握し分析する	-	数値は隔年度把握し分析する
地域医療の体験・学習事業後アンケートにて、将来この地域で働いてみたいと回答した参加者の割合	-	100.0%	毎年 80.0%以上	達成	93.3%	毎年 80.0%以上	達成	毎年 80.0%以上
薬事監視率(薬局等)	(R3) 22.6%	13.4%	35.0%以上	未達成	(R7.4公表予定)	35.0%以上	未達成見込み	35.0%以上
献血目標量の達成率	(R3) 123.8%	118.1%	毎年 100%以上	達成	(R7.4公表予定)	毎年 100%以上	達成見込み	毎年 100%以上
麻しん・風しん予防接種(1期)	(R2) 98.5%	89.9%	95.0%以上	未達成	(R7.9公表予定)	95.5%以上	未達成見込み	98.0%以上
麻しん・風しん予防接種(2期)	(R2) 92.3%	91.3%	95.0%以上	未達成	(R7.9公表予定)	95.5%以上	未達成見込み	98.0%以上
結核罹患罹患率(人口10万対)	(R3) 6.6	4.1	6.0以下	達成	(R7.10公表予定)	6.0以下	達成見込み	6.0以下
難病ボランティア数	(R4) 24名	21名	増加を目指す	未達成	25名	増加を目指す	達成	増加を目指す
主要施策3 安心して子どもを生み育てられる環境づくり								
指標の名称	実績値 (基準値)	令和5年			令和6年			令和12年 目標値(最終)
		実績値	目標値	達成状況	実績値	目標値	達成状況	
ひとり親家庭就業相談・支援件数(のべ)	(R3) 324件	230件	数値は毎年度把握し分析する	-	101件 (R6.12時点)	数値は毎年度把握し分析する	-	数値は毎年度把握し分析する
こども家庭センター設置市町村数	(R4) 0	0	-	-	4	6	未達成	13市町村
十代の人工妊娠中絶実施率(女子人口千人対)	(R2) 3.3‰ ※福島県全体	2.8‰ ※福島県全体	減少を目指す	未達成	(R7.10公表予定) ※福島県全体	減少を目指す	達成見込み	減少を目指す

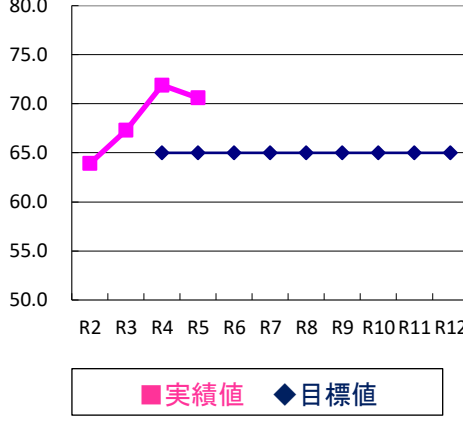
会津地域保健医療福祉推進計画 指標の達成状況一覧								資料1-2
主要施策4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進								
指標の名称	実績値 (基準値)	令和5年			令和6年			令和12年 目標値(最終)
		実績値	目標値	達成状況	実績値	目標値	達成状況	
地域福祉計画策定市町村数	(R3) 6市町村	8市町村	8市町村	達成	11市町村 (見込)	13市町村	未達成見込み	13市町村
自殺死亡率(人口10万人対)	(R2) 19.5	19.5	17.3以下	未達成	(R7公表予定)	17.3以下	未達成見込み	17.3以下
年間自殺者数	(R2) 40人	43人	37人以下	未達成	(R7公表予定)	37人以下	未達成見込み	37人以下
認知症サポーター数	(R3) 33,316人	36,980人	36,570人以上	達成	(R7.7公表予定)	38,200人以上	達成見込み	48,000人以上
基幹相談支援センター設置市町村数	(R3) 2	8	2	達成	8	8	達成	13市町村
グループホーム利用者数	(R3) 405人	417人	増加を目指す	達成	(R7.5公表予定)	増加を目指す	達成見込み	増加を目指す
DV相談受付件数	(R3) 85件	76件	数値は毎年度把握し分析する	-	65(R6.12時点)	数値は毎年度把握し分析する	-	数値は毎年度把握し分析する
生活保護率	(R3) 6.0‰	6.3‰	数値は毎年度把握し分析する	-	(R7.5公表予定)	数値は毎年度把握し分析する	-	数値は毎年度把握し分析する
主要施策5 誰もが安全で安心できる生活の確保								
指標の名称	実績値 (基準値)	令和5年			令和6年			令和12年 目標値(最終)
		実績値	目標値	達成状況	実績値	目標値	達成状況	
水道普及率	(R2) 93.6%	(R7.3公表予定)	増加を目指す	未達成見込み	(R8.3公表予定)	増加を目指す	未達成見込み	増加を目指す
石綿セメント管の残存延長(残存率)	(R2) 3.4%	(R7.3公表予定)	減少を目指す	達成見込み	(R8.3公表予定)	減少を目指す	達成見込み	減少を目指す
ふくしまHACCPの導入状況	(R3) 24.2%	36.5%	41.0%	未達成	(R7.4公表予定)	49.5%	達成見込み	100%
やさしさマーク交付数(累計)	(R2) 57件	57件	61件以上	未達成	(R7.4公表予定)	63件以上	未達成見込み	75件以上
おもいやり駐車場利用証(ステッカー)交付数	(R2) 385件	436件	数値は毎年度把握し分析する	-	(R7.4公表予定)	数値は毎年度把握し分析する	-	数値は毎年度把握し分析する
公衆浴場及び旅館・ホテル等におけるレジオネラ属菌検出率	(R3) 20.0%	0.0%	10.0%未満	達成	30.0%	10.0%未満	未達成	10.0%未満
旅館業及び公衆浴場の監視率	(R3) 40.2%	9.7%	50.0%以上	未達成	23.2%	50.0%以上	未達成	50.0%以上
避難行動要支援者の個別避難計画の策定市町村数	(R3) 7市町村	13市町村	10市町村	達成	13市町村	11市町村	達成	13市町村

指標の進行状況

資料 1-3

①主要施策	1 全国に誇れる健康長寿地域の実現	(注)⑤指標の推移 ＜目標値がある指標の達成状況＞ ◎(達成) ×(未達成) ○(達成見込み) △(未達成見込み) ※増加を目指す指標→実績/目標 ※減少を目指す指標→目標/実績
②施策	(1) 健康を保持・増進するための環境づくりの推進 (2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進 (3) 高齢者の介護予防の推進	

③指標名称	6歳で永久歯のむし歯のない者											健康増進課
④指標の説明	健康寿命の延伸につながる歯と口の健康を保つため、歯の保有状況や歯を失う原因となる永久歯のむし歯の状況を把握し、目標年度までに各指標の上昇・維持を目指す。目標値は県の目標値と同様に設定。											
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	目標			97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	
	実績	96.0	97.6	99.0	98.6	(R8.3公表予定)						
	達成状況	基準値		◎	◎	○						
⑥現状の分析	令和5年度の実績は98.6%と令和3年度以降目標を達成しており、令和6年度も達成見込みである。 市町村における乳幼児期からのフッ化物応用を含めたむし歯予防の取り組みの効果であると考えられる。											
⑦今後の課題・施策の方向性	就学前施設や学校における歯科保健指導の効果的な実施やむし歯予防効果の高いフッ化物洗口事業を実施する市町村及び施設数の増加に向けて、市町村や関係機関と連携し子どものむし歯予防のための検討会や研修会を実施するとともに、フッ化物洗口未実施市町村への個別支援を行い実施に向けた働きかけを行う。											

③指標名称	12歳で永久歯のむし歯のない者											健康増進課
④指標の説明	健康寿命の延伸につながる歯と口の健康を保つため、歯の保有状況や歯を失う原因となる永久歯のむし歯の状況を把握し、目標年度までに各指標の上昇・維持を目指す。目標値は県の目標値と同様に設定。											
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	目標			65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	
	実績	63.9	67.3	71.9	70.6	(R7.12公表予定)						
	達成状況	基準値		◎	◎	○						
⑥現状の分析	令和5年度の実績は70.6%と令和3年度以降目標を達成しており、令和6年度も達成見込みである。 学校におけるフッ化物洗口の取り組みの効果であり、今後も上昇を目指し、引き続きむし歯予防対策の取り組みが必要である。											
⑦今後の課題・施策の方向性	学校における歯科保健指導の効果的な実施やむし歯予防効果の高いフッ化物洗口事業を実施する市町村及び施設数の増加に向けて、市町村や関係機関と連携し子どものむし歯予防のための検討会や研修会を実施するとともに、フッ化物洗口未実施市町村への個別支援を行い実施に向けた働きかけを行う。											

③指標名称	80歳で自分の歯を20本以上有する者											健康増進課
④指標の説明	健康寿命の延伸につながる歯と口の健康を保つため、歯の保有状況や歯を失う原因となる永久歯のむし歯の状況を把握し、目標年度までに各指標の上昇・維持を目指す。											
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標												
実績	84.6	76.0	83.3	76.5	(R8.3公表予定)							
達成状況	基準値		×	×	△							
⑥現状の分析	令和5年度の実績は76.5%と令和4年度より7.3ポイント減少した。年度によって率の増減が大きいのは、80歳を対象にした成人歯科健康診査の実施市町村が少なく、受診率も低いことが考えられる。令和6年度は、前年度より改善する可能性はあるが、目標達成は困難である。											
⑦今後の課題・施策の方向性	市町村や関係機関と連携し、実施率及び受診率向上を図り、オーラルフレイルを含め口腔の健康を保つことの重要性について普及啓発を行う。											

③指標名称	うつくしま健康応援店の新規登録数(累計)											健康増進課
④指標の説明	うつくしま健康応援店は健康に配慮した食事の提供や、健康・栄養に関する情報発信により、食の面から健康づくりを応援する施設を登録する取組で、管内における登録飲食店の経年増加を目指す。											
⑤指標の推移		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標			114	119	124	129	134	139	144	149	154	
実績		109	148	153	166(12月末)							
達成状況		基準値	◎	◎	○							
⑥現状の分析	登録済み店舗の取消があったが、市町村における同種の取組みとの連携により、うつくしま健康応援店の新規登録の増加につなげることができ、6年度の目標達成の見込である。											
⑦今後の課題・施策の方向性	新型コロナウイルス感染症の影響により、過去数年、店舗へ出向くことができなかった。現地訪問による取組強化や新規店舗登録に向けた働きかけをしていくとともに、あらゆる機会を捉え、事業周知を行っていく。また、市町村の登録件数の差(食環境整備の差)があることから、登録件数の少ない市町村への働きかけも継続していく。											

③指標名称	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合(国民健康保険分・特定健康診査受診者)											健康増進課
④指標の説明	本県は男女とも割合が増加傾向である上全国ワースト上位にあり、特に会津は県内でも高い割合となっている。健康寿命延伸のため県の減少率に準拠し、23.4%への減少を目指す。											
⑤指標の推移	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標			32.4	31.3	30.2	29.0	27.9	26.8	25.6	24.5	23.4	
実績	34.7	36.3	35.7	(R7.4公表予定)	(R8.4公表予定)							
達成状況	基準値		×	△	△							
⑥現状の分析	基準値と比較し、令和3年と令和4年度はメタボ該当者及び予備軍の割合が増加したが、これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、外出や運動控えなど活動量の低下が影響していると推測される。そのため、令和5年度、6年度は改善される可能性はあるが、目標達成は困難な見込みである。											
⑦今後の課題・施策の方向性	働き盛り世代に働きかけるため、モデル事業所への健康づくり支援など職域との連携を図るほか、あらゆる機会を捉えて普及啓発を行っていく。また、市町村が効果的に保健事業等が展開できるよう支援を行う。											

③指標名称	特定健康診査実施率(国民健康保険分)											健康増進課
④指標の説明	県民の死因の6割を占める生活習慣病の予防・早期発見を図るため、特定健康診査の実施率を把握し、県と国の目標値である70%以上を目指す。											■実績値 ◆目標値
⑤指標の推移	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	48.3	47.0	52.7	54.8	57.0	59.2	61.3	63.5	65.7	67.8	70.0 %以上	
	達成状況	基準値	×	△	△							
⑥現状の分析	令和4年度の実績は、令和3年度より1.6ポイント増加したが目標値を下回っている。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う受診控えの影響であると推測される。そのため、令和5年度、6年度は改善される可能性はあるが、目標達成は困難な見込みである。											
⑦今後の課題・施策の方向性	特定健診実施率が向上するよう、引き続き市町村に対する支援や検診の必要性等についての普及啓発を行っていく。											

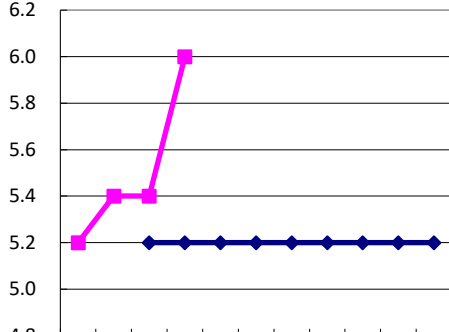
③指標名称	がん検診受診率(胃がん) ※市町村実施分											健康増進課
④指標の説明	がん検診は、がんの早期発見・早期治療につながるため、本県の死因第1位であるがんによる死亡率減少に向けて、がん検診受診率を県の目標値と同様に設定。											R2 R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 ■実績値 ◆目標値
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
			29.7	32.7	35.7	38.8	41.8	44.8	47.8	50.0	50.0 %以上	
	23.6	27.5	30.1	28.8	(R7.4公表予定)							
	達成状況	基準値	◎	×	△							
⑥現状の分析	令和4年度以降、コロナ禍以前(R1:28.1%)の水準に戻ったが、令和5年度は目標値を下回っており、令和6年度も目標値達成は困難な見込みである。											
⑦今後の課題・施策の方向性	市町村と連携しながら機会を捉え受診勧奨を行い疾患についての知識の普及を行うとともに、だれもが受診しやすい工夫(お知らせ媒体の工夫、受診できる機会の増加等)を行っていく。											

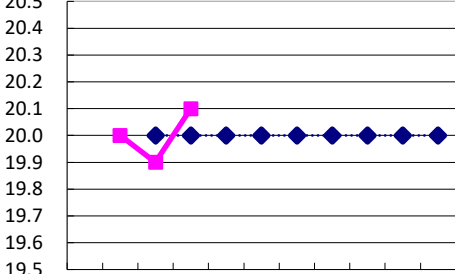
③指標名称	がん検診受診率(肺がん) ※市町村実施分											健康増進課
④指標の説明	がん検診は、がんの早期発見・早期治療につながるため、本県の死因第1位であるがんによる死亡率減少に向けて、がん検診受診率を県の目標値と同様に設定。											■実績値 ◆目標値
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	22.4	33.4	33.4	38.3	(R7.4公表予定)					50.0	50.0 %以上	
	基準値		◎	◎	○							
⑥現状の分析	コロナ禍以前(R1:28.3%)より令和2年度は低下したが、その後は毎年増加し、各年度の目標値を達成しており、令和6年度も目標達成の見込みである。											
⑦今後の課題・施策の方向性	市町村と連携しながら機会を捉え受診勧奨を行い疾患についての知識の普及を行うとともに、だれもが受診しやすい工夫(お知らせ媒体の工夫、受診できる機会の増加等)を行っていく。											

③指標名称	がん検診受診率(大腸がん) ※市町村実施分											健康増進課
④指標の説明	がん検診は、がんの早期発見・早期治療につながるため、本県の死因第1位であるがんによる死亡率減少に向けて、がん検診受診率を県の目標値と同様に設定。											60.0 50.0 40.0 30.0 20.0 10.0 0.0 R2 R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 ■実績値 ◆目標値
⑤指標の推移 目標 実績 達成状況	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
			29.9	32.8	35.7	38.6	41.5	44.4	47.3	50.0	50.0 %以上	
	24.1	31.7	31.7	30.3	(R7.4公表予定)							
	基準値		◎	×	△							
⑥現状の分析	コロナ禍以前(R1:29.7%)より令和2年度は低下したが、令和5年度は目標値を下回っており、令和6年度も目標達成は困難な見込みである。											
⑦今後の課題・施策の方向性	市町村と連携しながら機会を捉え受診勧奨を行い疾患についての知識の普及を行うとともに、だれもが受診しやすい工夫(お知らせ媒体の工夫、受診できる機会の増加等)を行っていく。											

③指標名称	がん検診受診率(乳がん) ※市町村実施分											健康増進課
④指標の説明	がん検診は、がんの早期発見・早期治療につながるため、本県の死因第1位であるがんによる死亡率減少に向けて、がん検診受診率を県の目標値と同様に設定。											70.0 60.0 50.0 40.0 30.0 20.0 10.0 0.0 R2 R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 ■実績値 ◆目標値
⑤指標の推移 目標 実績 達成状況	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
			48.4	49.8	51.2	52.6	54.0	55.4	56.8	58.2	60.0 %以上	
	45.6	54.5	54.2	52.6	(R7.4公表予定)							
	基準値		◎	◎	○							
⑥現状の分析	コロナ禍以前(R1:50%)より令和2年度は低下したが、その後増加し54%前後で推移しており、各年度の目標値は達成しており、令和6年度も目標達成の見込みである。											
⑦今後の課題・施策の方向性	市町村と連携しながら機会を捉え受診勧奨を行い疾患についての知識の普及を行うとともに、だれもが受診しやすい工夫(お知らせ媒体の工夫、受診できる機会の増加等)を行っていく。											

③指標名称	がん検診受診率(子宮頸がん) ※市町村実施分											健康増進課
④指標の説明	がん検診は、がんの早期発見・早期治療につながるため、本県の死因第1位であるがんによる死亡率減少に向けて、がん検診受診率を県の目標値と同様に設定。											70.0 60.0 50.0 40.0 30.0 20.0 10.0 0.0 R2 R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10R11R12 ■実績値 ◆目標値
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標			50.7	51.8	52.9	54.0	55.1	56.2	57.3	58.4	60.0 %以上	
実績	48.5	61.3	60.2	58.1	(R7.4公表予定)							
達成状況	基準値		◎	◎	○							
⑥現状の分析	受診率はコロナ禍以前(R1:51.9%)より令和2年度は低下したが、その後は増加し60%前後で推移しており、各年度の目標値を達成しており、令和6年度も目標達成の見込みである。											
⑦今後の課題・施策の方向性	市町村と連携しながら機会を捉え受診勧奨を行い疾患についての知識の普及を行うとともに、だれもが受診しやすい工夫(お知らせ媒体の工夫、受診できる機会の増加等)を行っていく。											

③指標名称	第1号新規要介護認定率											保健福祉課 高齢者支援チーム
④指標の説明	高齢化率の上昇が見込まれる状況においても、介護予防を推進すること等により、介護保険の要介護(要支援)に新規に該当する新規要介護認定率の現状維持を目指す。											
⑤指標の推移 目標 実績 達成状況	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
			5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2 %以下	
	5.2	5.4	5.4	6.0	(R7.11公表予定)							
	基準値		×	×	△							
⑥現状の分析	新規要介護認定率について、令和5年度は目標の5.2%に対して、実績が6.0%となった。令和4年度と比較すると、新規認定者数が減少から増加に転じたため、認定率が上昇した。令和6年度実績は、令和7年11月に公表予定だが、達成は難しいと推測される。											
⑦今後の課題・施策の方向性	介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況や要介護度別認定者数、新型コロナウイルス感染症による影響の有無など考慮の上、動向を注視していく必要がある。 今後も要介護状態になることを予防し、要介護状態になっても悪化しないようにするため、フレイル対策についての普及啓発や市町村の介護予防関連評価事業評価による支援、地域包括ケアシステムの構築に向けた支援に取り組む。											

③指標名称	要介護(要支援)認定率											保健福祉課 高齢者支援チーム	
④指標の説明	高齢化率の上昇が見込まれる状況においても、介護予防を推進すること等により、管内高齢者に対する要介護(要支援)認定率の現状維持を目指す。												 ■実績値 ◆目標値
⑤指標の推移		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
	目標		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0 %以下		
	実績	20.0	19.9	20.1	(R7.10公表予定)								
	達成状況	基準値	◎	×	○								
⑥現状の分析	要介護認定率は、ここ数年20%前後で、ほぼ横ばいである。令和5年度は目標の20.0%に対して、実績が20.1%となった。令和4年度と比較すると、軽度(要支援1～要介護1)の判定を中心に認定者数が増加したため、認定率が上昇した。令和6年度実績は令和7年10月に公表予定だが、達成が見込まれる。												
⑦今後の課題・施策の方向性	介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況や要介護度別認定者数、新型コロナウイルス感染症による影響の有無など考慮の上、動向を注視していく必要がある。 今後も要介護状態になることを予防し、要介護状態になっても悪化しないようにするため、フレイル対策についての普及啓発や市町村の介護予防関連評価事業評価による支援、地域包括ケアシステムの構築に向けた支援に取り組む。												

指標の進行状況

資料 1-3

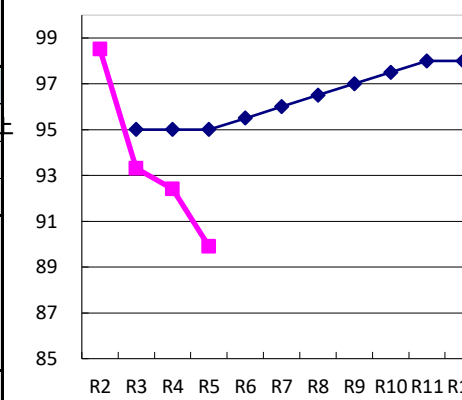
①主要施策	2 地域医療の確保	(注)⑤指標の推移 <目標値がある指標の達成状況> ◎(達成) ×(未達成) ○(達成見込み) △(未達成見込み) ※増加を目指す指標→実績/目標 ※減少を目指す指標→目標/実績
②施策	(1) 地域医療に従事する医師・看護師等の確保 (2) 安全な医療の確保 (3) 感染症・結核対策の推進 (4) 難病対策の推進	

③指標名称	医療施設従事医師数										総務企画課
④指標の説明	当地域は、二次医療圏の医師偏在指標において「医師少数区域」であり、医師の確保が課題となっている。このため、現況値の把握や分析を行い、より効果的な事業へ結びつけていく。										
⑤指標の推移	R2		R4		R6		R8		R10	R12	
目標											
実績	474 人		486 人		(R8公表予定)						
達成状況	基準値		◎		-		-		-	-	
⑥現状の分析	令和6年医師・歯科医師・薬剤師統計は、現在、調査中であり、公表は令和8年の予定である。会津地域は、過疎化・高齢化が急速に進行していることに加えて、特に過疎中山間地域において医師の不足が深刻な状況にあることから、継続して医師の確保・定着を図る必要がある。										
⑦今後の課題・施策の方向性	地域医療への理解を深めることを目的とした医学生に対する研修事業の開催等、会津地域への医師の招聘や定着促進を図るための施策を継続的に企画し、実施していく必要がある。										

③指標名称	地域医療の体験・学習事業後アンケートにて、将来この地域で働いてみたいと回答した参加者の割合										総務企画課
④指標の説明	将来の会津地域における医療人材確保につなげるため、医大生を対象とした地域医療の体験・学習事業を実施しており、成果を確認するため事後アンケートの回答結果を指標として設定する。具体的には、参加者の8割以上から「将来この地域で働いてみたい」と回答される魅力ある事業を展開していく。										
⑤指標の推移			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標			-	80 %以上	80 %以上	80 %以上	80 %以上	80 %以上	80 %以上	80 %以上	80 %以上
実績			-	100	93.3						
達成状況			-	◎	◎						
⑥現状の分析	地域の現状を実際の現地にて学び、経験することで、地域医療への理解を深めるとともに、当該地域の医療機関を将来の進路の一つとして選択肢に入れる動機付けを行うことを目的として「地域医療体験研修」を実施している。令和6年度の参加学生名15名のうち14名から「将来この地域で働いてみたい」との回答を得ており、目標を達成することができた。										
⑦今後の課題・施策の方向性	地域住民が安心して暮らしていくために、将来の地域医療の担い手を育成する必要があることから、参加する医学生が将来の進路として会津の医療機関等を選択肢に入れるよう、地域の特色を生かした効果的な研修を継続的に企画・実施していく。										

③指標名称	薬事監視率(薬局等)											医療薬事課 医事薬事チーム	
④指標の説明	医薬品等の安全性の確保のため、薬局及び医薬品販売業の許可を有する店舗等に対して、概ね3年に1回(許可有効期間6年のうちに2回)の立入検査の実施を目指していることから、薬事監視率35.0%以上を毎年度の目標値として設定している。											35.0%以上を毎年度の目標値として設定している。	
⑤指標の推移		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標			35.0 %以上	35.0 %以上	35.0 %以上	35.0 %以上	35.0 %以上	35.0 %以上	35.0 %以上	35.0 %以上	35.0 %以上		
実績		22.6	1.9	13.4	(R7.4公表予定)								
達成状況		基準値	×	×	△								
⑥現状の分析	令和5年度は新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月に5類感染症に位置づけが変更されてからは、感染状況に考慮しながら徐々に立入検査を再開してきたが、目標達成出来なかった。令和6年度は、目標達成に向けて効率よく立入検査するように計画している。 なお、立入検査は1年を通して実施しているため、令和6年度の実績は令和7年4月に確定する予定。												
⑦今後の課題・施策の方向性	一般用医薬品の需要の高まりに伴い、店舗販売業は新規開設により件数が年々増加している。また、一般用医薬品の濫用等による薬物依存問題もあることから、店舗における販売規制等についても把握するため、計画的に監視を実施していく。												

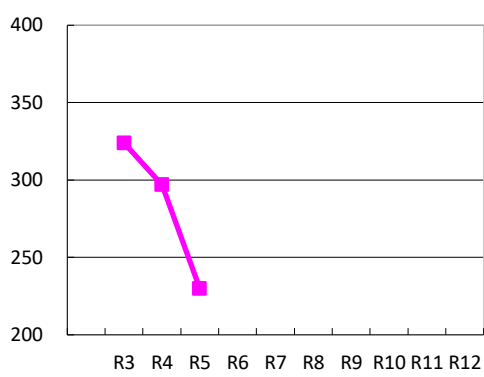
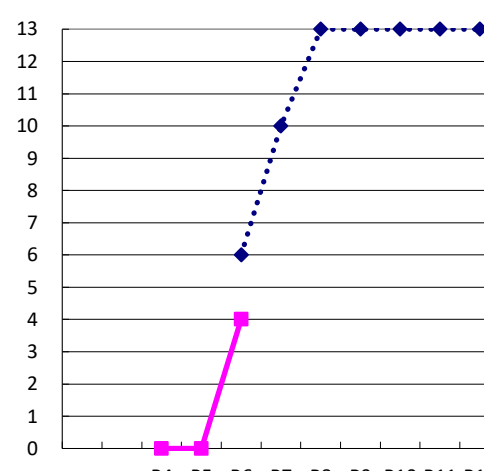
③指標名称	献血目標量の達成率										医療薬事課 医事薬事チーム		
④指標の説明	質が高く切れ目のない医療提供体制を実現するためには、医療現場に安定的に血液製剤を供給することが必要です。医療現場の必要量を満たすように献血目標量を毎年設定していることから、常に100%以上の達成を目指す。										R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 ■実績値 ◆目標値		
⑤指標の推移		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			R12
目標			100 %以上	100 %以上	100 %以上	100 %以上	100 %以上	100 %以上	100 %以上	100 %以上			100 %以上
実績		123.8	112.4	118.1	(R7.4公表予定)								
達成状況		基準値	◎	◎	○								
⑥現状の分析	全体的な達成率は高い値を維持できるも、年代別の献血率では10代、20代の若年層が低い状況である。 なお、1年を通して献血車を計画的に配車して実施しており、令和6年11月末現在67.7%の達成状況であることから、令和7年3月末までには100%以上の達成を見込んでいる。												
⑦今後の課題・施策の方向性	10代、20代の献血者は全体の約15%に留まっており、少子高齢化の進行により将来的な血液不足が懸念されるため、若年層の献血者の確保が必要となる。将来の献血者の確保に向けた取り組みとして、若者が多く集まる学校、事業所等への事業所献血の依頼や献血キャンペーン等を通じて若年層に対して献血への理解を促進するための対策を実施していく。												

③指標名称	麻しん・風しん予防接種(1期)											医療薬事課 感染症予防チーム	
④指標の説明	麻しん・風しんは、予防接種率を高く維持することで流行や先天性奇形等のリスクを押さえることができるとされている。このことから、市町村と連携し麻しん排除達成指標とされる95.0%以上で、県目標と同じ98.0%以上を目指す。												
⑤指標の推移 目標 実績 達成状況	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	%以上	
		95.0	95.0	95.0	95.5	96.0	96.5	97.0	97.5	98.0	98.0		
	98.5	93.3	92.4	89.9	(R7.9公表予定)								
	基準値		×	×	△								
⑥現状の分析	令和2年度までは第1期接種率は高く推移していたが、令和3年度以降接種率は、新型コロナウイルス感染症流行の影響もあり、全国・県・管内ともに低下している。令和5年度には母子保健市町村向け会議にて現状報告と接種率向上のための取組依頼をした。令和6年度は市町村へ接種状況の聞き取りを実施した。各市町村とも通知・個別の連絡等を実施しているが接種率がなかなか向上しない状況である。												
⑦今後の課題・施策の方向性	当該疾患の排除状態を維持するには、ウイルスの伝播が継続しない状態を保つことが重要である。1期の接種については、接種時期による接種率の増減もあるため、今後も接種率の経過を確認し、市町村と連携し現状分析をするとともに接種率向上のための周知を行っていく。												

③指標名称	麻しん・風しん予防接種(2期)											医療薬事課 感染症予防チーム
④指標の説明	麻しん・風しんは、予防接種率を高く維持することで流行や先天性奇形等のリスクを押さえることができるとされている。このことから、市町村と連携し麻しん排除達成指標とされる95.0%以上で、県目標と同じ98.0%以上を目指す。											
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標		95.0	95.0	95.0	95.5	96.0	96.5	97.0	97.5	98.0	98.0 %以上	
実績	92.3	93.9	92.3	91.3	(R7.9公表予定)							
達成状況	基準値		×	×	△							
⑥現状の分析	令和5年度の実績は91.3%で、前年度と比較し1ポイント低下している。新型コロナウイルス感染症流行以降、全国・県・管内ともに徐々に低下が続いている。令和5年度には母子保健市町村向け会議にて現状報告と接種率向上のための取組依頼をした。令和6年度は市町村へ接種状況の聞き取りを実施した。各市町村とも通知・個別の連絡等を実施しているが接種率がなかなか向上しない状況である。											
⑦今後の課題・施策の方向性	接種率が低下している状況にあるため、今後も接種率の経過を確認し、市町村と連携し現状分析をするとともに接種率向上のための周知を行っていく。											
③指標名称	結核罹患罹患率(人口10万対)											医療薬事課 感染症予防チーム
④指標の説明	管内の結核罹患率は、県より低い状態にあるが、受診や診断の遅れによる集団感染の発生を抑えることにより、当所で最も罹患率が低い令和2年の6.0以下を目指す。											
⑤指標の推移		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標			6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0 以下	
実績		6.6	4.9	4.1	(R7.10公表予定)							
達成状況		基準値	◎	◎	○							
⑥現状の分析	令和5年度の実績は4.1であり、前年度と比較し0.8ポイント減少し目標を達成している。若年層の発生や集団発生がなかったことが減少の要因と考えられる。令和6年度においても罹患率は令和5年度と同様に推移すると考えられる。											
⑦今後の課題・施策の方向性	罹患率の減少に伴い、住民の結核に対する関心も低下することが懸念される。新規発生患者の8割以上が高齢者であるため、感染症法に基づく施設等における胸部レントゲン撮影の確実な実施勧奨と未実施者の把握を行う。また、患者発生に伴う接触者健康診断の確実な実施を促し感染拡大を防止する。											
③指標名称	難病ボランティア数											健康増進課
④指標の説明	難病患者及び家族が地域の人々に支えられながら安全・安心な生活を送ることができるよう、難病ボランティアの経年増加を目指す。											
⑤指標の推移			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標												
実績			24 名	21	25							
達成状況			基準値	×	◎							
⑥現状の分析	コロナ禍時は活動が制限されていたが、現在は少しずつコロナ禍前の活動が行われるようになっている。令和6年度には、難病ボランティア団体自らが「難病ボランティア講座」を開催したことがきっかけで会員増加につながった。											
⑦今後の課題・施策の方向性	コロナ禍前の活動に徐々に戻せるような支援をするとともに、会員数の増加に向けた支援及び質の向上のための助言・支援を継続的にしていく。											

指標の進行状況

資料 1-3

①主要施策	3 安心して子どもを生み育てられる環境づくり											(注)⑤指標の推移 ＜目標値がある指標の達成状況＞ ◎(達成) ×(未達成) ○(達成見込み) △(未達成見込み) ※増加を目指す指標→実績/目標	
②施策	(1) 子育て支援とひとり親世帯への支援 (2) 母子保健福祉施策の推進												
③指標名称	ひとり親家庭就業相談・支援件数(のべ)											保健福祉課 児童家庭支援チーム	
④指標の説明	ひとり親は子育てと仕事の両立などの制約から不安定な雇用となる傾向があり、経済的な安定を図るため支援を行っていく必要があることから、本指標を設定するもの。												
⑤指標の推移		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標													
実績		324 件	297	230	101(R6.12時点)								
達成状況		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
⑥現状の分析	R3以前の相談・支援件数はR1が497件、R2が377件と減少傾向にある。求人サイトの利用等、自主的な求職活動がしやすくなってきていることも一因と考えられる。一方でより細やかな支援が必要な方々が市町村役場から紹介を受けたり、相談窓口紹介チラシをみて相談に来ていると考えられるため、相談者一人一人の状況を考慮しながらきめ細やかな支援を行っていく必要がある。												
⑦今後の課題・施策の方向性	ひとり親家庭の経済的な安定を図るための支援は引き続き必要であることから、広報啓発により相談窓口等の周知を図るとともに、関係機関と連携し、相談者一人一人の状況に応じた支援を行っていく。												
③指標名称	こども家庭センター設置市町村数											保健福祉課 児童家庭支援チーム	
④指標の説明	児童福祉法改正により、市町村に母子保健と児童福祉を一体的に相談支援する「こども家庭センター」の設置が令和6年4月より努力義務とされた。市町村の中核的機能となることからセンターの設置に向けて支援していく必要がある。												
⑤指標の推移			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標				-	6	10	13	13	13	13	13 市町村		
実績			0	0	4								
達成状況			基準値	-	×								
⑥現状の分析	管内4市町村が「こども家庭センター」を設置している。 こども家庭センター未設置町村に会津児童相談所と同行訪問を行い、各町村の母子保健及び児童福祉の状況、センター設置に向けた準備及び課題等を確認し必要に応じて助言等を行った。併せて、市町村に対し「妊産婦等支援力向上事業研修会」を実施し、妊娠期から子育て期等の相談支援に必要となる専門的知識及び技術の習得に向けた支援を行った。 また、児童福祉機能については、会津児童相談所が市町村に対し、要保護児童対策地域協議会の開催に向け助言・支援等を行った。												
⑦今後の課題・施策の方向性	こども家庭センターの設置促進及び機能の充実・強化については、中央及び会津児童相談所と引き続き連携及び役割分担により支援を継続する必要がある。											■実績値 ◆目標値	

③指標名称	十代の人工妊娠中絶実施率(女子人口千人対)											保健福祉課 児童家庭支援チーム		
④指標の説明	次代を担う思春期の若者等に対し、各自が責任ある選択と行動が実践できるよう、思春期保健の取組を推進していく必要があるため、本指標を設定。											(減少を目指す) ■実績値 ◆目標値		
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
	【福島県全体】		(減少を目指す)											
	3.3 ‰	3.0	2.5	2.8	(R7.10公表予定)									
達成状況	基準値		◎	×	○									
⑥現状の分析	過去に高い実施率で推移していた福島県における十代の人工妊娠中絶実施率は、令和5年度は2.8‰で令和4年度より0.3ポイント増加しているが、令和2年度以降は4‰以下で推移している。また、全国の十代の人工妊娠中絶実施率(令和5年度は3.8‰)より低くなっている。													
⑦今後の課題・施策の方向性	広報啓発により相談窓口(女性のミカタ健康サポートコール)等の周知を図るとともに、市町村や関係機関における思春期保健教育を支援していく。併せて、ふくしま性と健康の相談センターと連携しながら性感染症の予防、妊娠・出産、プレコンセプションケア等をテーマとした思春期健康教育を実施していく。													

指標の進行状況

資料 1-3

①基本目標	4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進
②施策	(1) 一人一人がつながり支え合う地域づくりの推進 (2) こころの健康づくり (3) 高齢者福祉・介護サービスの充実 (4) 障がいのある方へのサービス提供体制・質の向上 (5) 権利擁護の推進 (6) 生活保護世帯に対する自立支援

(注)⑤指標の推移
＜目標値がある指標の達成状況＞

◎(達成) ×(未達成)
○(達成見込み) △(未達成見込み)
※増加を目指す指標→実績/目標
※減少を目指す指標→目標/実績

③指標名称	地域福祉計画策定市町村数										総務企画課																																	
④指標の説明	地域共生社会の実現に向け、地域福祉の推進を図るための市町村地域福祉計画の策定については、平成30年に社会福祉法の一部改正が行われ努力義務とされていることから、全市町村の策定を目指しその支援を行う。										<table><caption>地域福祉計画策定市町村数</caption><thead><tr><th>年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>6</td><td>6</td><td>8</td><td>11(見込)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>目標</td><td></td><td>6</td><td>8</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td></tr></tbody></table>	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	実績	6	6	8	11(見込)							目標		6	8	13	13	13	13	13	13	13
年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																		
実績	6	6	8	11(見込)																																								
目標		6	8	13	13	13	13	13	13	13																																		
⑤指標の推移		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		R12																																
目標																																												
実績																																												
達成状況		基準値	◎	◎	△						13 市町村																																	
⑥現状の分析	未策定であった5町のうち、西会津町、会津坂下町、三島町の3町は今年度内に策定予定であり、合計11市町村が策定となる見込みである。なお、猪苗代町、金山町は、令和7年度に策定となる見込みである。																																											
⑦今後の課題・施策の方向性	未策定の町に対して県社会福祉課や県社会福祉協議会と連携して訪問支援を行う。研修会・勉強会（県主催）を通じ、作成のノウハウや情報提供等を行う。																																											

③指標名称	自殺死亡率(人口10万人対)										保健福祉課 障がい者支援チーム																																				
④指標の説明	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、普及啓発活動の推進、相談体制の充実及び関係機関との連携を図りながら自殺者数の減少を目指す。第4次福島県自殺対策行動計画では、自殺死亡率を平成27年の21.5と比べ20.0%以上減少を目指すとしていることから、17.3(人口10万人対)以下としています。										<table border="1"> <caption>自殺死亡率(人口10万人対)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>19.5</td> <td>15.8</td> <td>25.8</td> <td>19.5</td> <td>(R7公表予定)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td>17.3</td> <td>17.3</td> <td>17.3</td> <td>17.3</td> <td>17.3</td> <td>17.3</td> <td>17.3</td> <td>17.3</td> <td>17.3</td> <td>17.3 以下</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	実績	19.5	15.8	25.8	19.5	(R7公表予定)							目標		17.3	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3 以下
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																				
実績	19.5	15.8	25.8	19.5	(R7公表予定)																																										
目標		17.3	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3 以下																																				
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																				
目標 実績 達成状況	19.5 基準値	15.8	25.8 ×	19.5 ×	(R7公表予定) △																																										
⑥現状の分析	令和4年に自殺者数が急増し、令和5年では目標を上回る19.5(人口10万人あたり)と指標が悪化している。引き続き自殺対策を推進することが必要である。																																														
⑦今後の課題・施策の方向性	自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きている。感染症の脅威や戦争、物価高騰に伴う社会生活の変化により、先の見えない不安が自殺の原因や背景となる。こころの健康に関する知識の普及啓発や精神保健福祉相談体制の充実など自殺対策を総合的に推進し、悩みや不安を抱える人が専門的な相談や支援につながる環境づくりを推進していく。																																														

③指標名称	年間自殺者数											保健福祉課 障がい者支援チーム	
④指標の説明	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、普及啓発活動の推進、相談体制の充実及び関係機関との連携を図りながら自殺者数の減少を目指す。第4次福島県自殺対策行動計画の目標値とする自殺死亡率17.3(人口10万人対)を用い会津地域の将来人口推計(R12)を母数として算出し、37人以下としている。												
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標			37	37	37	37	37	37	37	37	37人以下		
実績	40	36	57	43	(R7公表予定)								
達成状況	基準値		×	×	△								
⑥現状の分析	令和4年に自殺者数が急増し、令和5年では目標を上回る43人が自殺しており指標が悪化している。引き続き自殺対策を推進することが必要である。												
⑦今後の課題・施策の方向性	自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きている。感染症の脅威や戦争、物価高騰に伴う社会生活の変化により、先の見えない不安が自殺の原因や背景となる。こころの健康に関する知識の普及啓発や精神保健福祉相談体制の充実など自殺対策を総合的に推進し、悩みや不安を抱える人が専門的な相談や支援につながる環境づくりを推進していく。												

③指標名称	認知症サポーター数											保健福祉課 高齢者支援チーム	
④指標の説明	認知症サポーターとは、認知症についての正しい知識を習得した者であることから、地域の認知症の人を見守る体制がどの程度整えられているか検討するために資する指標であり、過去の実績を踏まえ、年間1,600人程度の養成を目指す。												
⑤指標の推移		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標			34,940	36,570	38,200	39,800	41,470	43,100	44,730	46,360	48,000 人		
実績		33,316	35,060	36,980	(R7.7公表予定)								
達成状況		基準値	◎	◎	○								
⑥現状の分析	認知症サポーターを養成する講座の講師役を務めるキャラバン・メイトの養成が進んだことにより、各地域でサポーター養成講座が開催される基盤が整った。												
⑦今後の課題・施策の方向性	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるためには認知症サポーター等の地域の力が重要となるが、多くの市町村で養成されたサポーターが実際に活動するためのフォローアップがされていない。養成後のサポーターの資質向上や実際の活動につなげることを目的とし、サポーターのフォローアップに取り組む市町村や関係機関等を対象に、各種研修会や連絡会を実施し支援を行っていく。												

③指標名称	基幹相談支援センター設置市町村数											保健福祉課 障がい者支援チーム	
④指標の説明	基幹相談支援センターは、障がい福祉に係る相談支援体制の中心として、市町村が設置することができるとされている。障がい福祉のニーズが複雑化・複合化する中で、地域の相談支援体制の充実度を測るため、基幹相談支援センターの設置市町村数を指標とする。												
⑤指標の推移		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標			2	2	8	12	13	13	13	13	13ヶ所		
実績		2	2	8	8								
達成状況		基準値	◎	◎	◎								
⑥現状の分析	未設置5町村においては、令和8年度までに設置することを目標とし、検討を進めている。												
⑦今後の課題・施策の方向性	令和6年4月施行の改正障害者総合支援法では、基幹相談支援センターの設置が市町村の努力義務となり、基幹相談支援センターは地域における相談支援の中核的な役割を担う重要な機関であることから、管内全市町村の設置に向けて市町村支援を継続してまいります。												

③指標名称	グループホーム利用者数											保健福祉課 障がい者支援チーム
④指標の説明	グループホームは、障がい者が地域で生活するための本拠として重要な役割を担っていることから、グループホーム利用者数の増加を目指す。											
⑤指標の推移		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標												
実績		405 人	413	417	(R7.5公表予定)							
達成状況		基準値	◎	◎	○							
⑥現状の分析	令和6年度から令和8年度を計画年度とする第7期障がい福祉計画において、市町村における見込量では、グループホームの利用者の増加を見込んでいるところです。											
⑦今後の課題・施策の方向性	障害者支援施設や精神病床からの地域移行、8050問題や親亡きあとを見据えて、更なるグループホーム利用の需要が増えることが想定されます。利用者ニーズの動向や、障がい者を取り巻く社会環境の変化なども踏まえた施設整備を支援していきます。											

③指標名称	DV相談受付件数											保健福祉課 児童家庭支援チーム
④指標の説明	配偶者等からの暴力などは犯罪ともなりうる重大な人権侵害であり、相談に適切に対応するとともに暴力の被害防止と被害者の保護・支援をする必要があることから、受付件数を把握するもの。											
⑤指標の推移		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標												
実績		85 件	127	76	65 (R6.12時点)							
達成状況		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
⑥現状の分析	相談受付件数は年度によりバラつきがある(R1は119件、R2は118件)。相談者は女性本人のほか、親族や友人などから匿名の相談もある。一時保護の件数はR1が4件、R2、R3が0件、R4が3件、R5が0件である。											
⑦今後の課題・施策の方向性	配偶者等からの暴力などは犯罪ともなりうる重大な人権侵害であり、相談に適切に対応する必要があることから広報啓発により相談窓口等の周知を図るとともに、関係機関と連携し、相談者一人一人の状況に応じた支援を行っていく。											

③指標名称	生活保護率											生活保護課
④指標の説明	生活保護率は福祉政策の取組状況を把握・分析する上で重要な指標である。現状に応じて対策を講じていくことが目的であるため、目標値は設定せずに、数値の増減に合わせて柔軟に施策展開を図ることとしている。											
⑤指標の推移		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標												
実績		6.0 ‰	6.0	6.3	(R7.5公表予定)							
達成状況		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
⑥現状の分析	令和4年度から令和5年度への保護率の変化は0. 3‰の増加となっている。これは、コロナ禍において実施された総合支援資金及び緊急小口資金の特例貸付が終了したこと、及び光熱水費、物価の高騰などが主な要因と考えられる。											
⑦今後の課題・施策の方向性	光熱水費や物価のさらなる上昇など経済情勢の変化により生活が困窮し、生活保護の申請に至る者が増えることが懸念されることから、今後も状況を注視し、関係機関と連携を図りながら支援していくこととする。											

指標の進捗状況

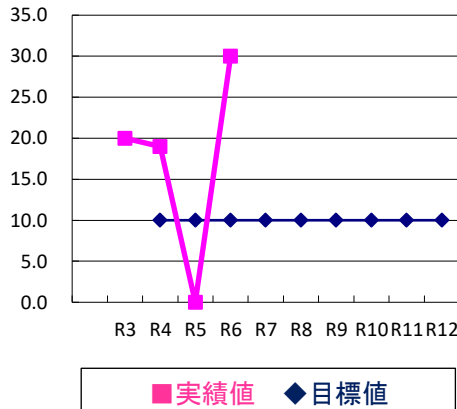
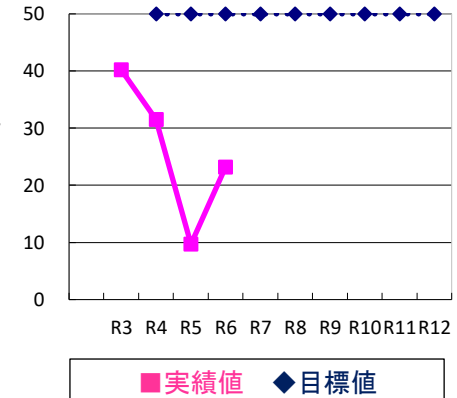
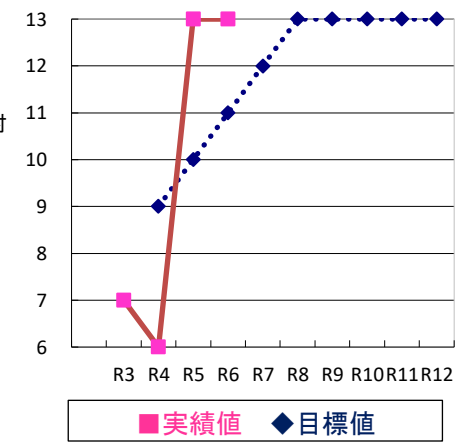
資料 1-3

①基本目標	5 誰もが安全で安心できる生活の確保											(注)⑤指標の推移 ＜目標値がある指標の達成状況＞ ◎(達成) ×(未達成) ○(達成見込み) △(未達成見込み) ※増加を目指す指標→実績/目標 ※減少を目指す指標→目標/実績	
②施策	(1) 安全な水の安定的確保 (2) 食品等の安全確保対策の強化 (3) ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進 (4) 生活衛生関係施設の衛生水準の維持向上 (5) 災害時における迅速、的確な対応												
③指標名称	水道普及率											衛生推進課 環境衛生チーム	
④指標の説明	水道事業者等が供給する安全で良質な水の利用が水系感染症等による健康被害発生予防に重要であることから、水道の普及を促し、普及率の増加を目指す。												
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
	(増加を目指す)												
	93.6	93.7	93.7	(R7.3公表予定)	(R8.3公表予定)								
	基準値			△	△								
⑥現状の分析	R4の会津地域の水道普及率は概ね横ばいだが、県全体の普及率(93.9%)及び、全国水道普及率(98.3%)と比較して低い傾向にある。 ＊結果については、「福島県の水道」に基づき行っており、前々年度分の評価となる。												
⑦今後の課題・施策の方向性	人口減少に伴い水道施設の統合や施設のダウンサイジングなど事業の効率化が進められているため、それに応じた給水計画の見直しを図ることで、地域の実態を踏まえた水道普及の方向性を示していく必要がある。												
③指標名称	石綿セメント管の残存延長(残存率)											衛生推進課 環境衛生チーム	
④指標の説明	水道施設の大部分を占める水道管の耐震化が課題となっていることから、耐震性に劣る石綿セメント管の更新を促し、残存率の減少を目指す。												
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
	(減少を目指す)												
	3.4 %	3.0 %	2.8 %	(R7.3公表予定)	(R8.3公表予定)								
	基準値		◎	○	○								
⑥現状の分析	R4の会津地域の水綿セメント管の残存率は減少傾向にあるが、県全体の残存率(1.6%)、全国の残存率(1.6%)と比較して高い傾向にある。 ＊結果については、「福島県の水道」に基づき行っており、前々年度分の評価となる。												
⑦今後の課題・施策の方向性	会津地域全体として石綿管残存率が高いため、水道国庫補助事業の活用等、効率的な更新について助言していく必要がある。												

③指標名称	ふくしまHACCPの導入状況											衛生推進課 食品衛生チーム	
④指標の説明	「ふくしまHACCP」とは、法令で食品等事業者に運用が義務付けられている衛生管理手法に放射性物質管理を加えた本県独自の手法であり、管内すべての施設への導入を目指す。												
⑤指標の推移		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標			32.6	41.0	49.5	57.9	66.3	74.7	83.2	91.6	100.0 %		
実績		24.2	31.9	36.5	(R7.4公表予定)								
達成状況		基準値	×	×	○								
⑥現状の分析	ふくしまHACCPアプリを利用した導入研修会の開催や立入指導等の結果、R6年12月末時点のふくしまHACCPの導入状況は48.2%まで向上したが、目標値の49.5%には届いていない。年度末までに引き続き研修会や立入指導等を実施しさらなる向上に努め、目標値達成を目指す。												
⑦今後の課題・施策の方向性	導入研修会の参加施設を増やすため外部会場での開催を検討したが、労力に対して大きな効果は見込めないと判断し、引き続き会場は当所内のみとした。今後も継続して研修会を実施し着実に導入施設を増やしていくとともに、未導入かつ接触の機会がない施設（届出施設）にも文書等により導入状況確認や導入指導することで目標達成を目指していく。												

③指標名称	やさしさマーク交付数(累計)											保健福祉課 高齢者支援チーム	
④指標の説明	ユニバーサルデザインに配慮した施設整備推進のため、交付数の増加を目指す。過去の実績を踏まえて、毎年度2件程度の増加を目標とする。												
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標			59	61	63	65	67	69	71	73	75 件		
実績	57	57	57	57	(R7.4公表予定)								
達成状況	基準値		×	×	△								
⑥現状の分析	設備基準を満たす施設整備を行う事業者が少なく、交付に適合した申請書の提出もない状況である。												
⑦今後の課題・施策の方向性	「人にやさしいまちづくり条例」の設備基準に適合する施設に条例適合証(やさしさマーク)を交付することにより、誰もが安全で快適に利用しやすい施設の整備を推進していく必要があり、当該マークの取得について、普及啓発を行っていく。												

③指標名称	おもいやり駐車場利用証(ステッカー)交付数											保健福祉課 高齢者支援チーム	
④指標の説明	車いす使用者用駐車施設の適正利用を図るため、思いやり駐車場制度に基づき、利用証を交付している。思いやり駐車場制度の適切な運用を図るという観点から、受付件数を把握していく。												
⑤指標の推移	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
目標			(数値は毎年度把握し分析する)										
実績	385 件	378	491	436	(R7.4公表予定)								
達成状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
⑥現状の分析	コロナ禍において、交付数は近年減少傾向にあり、令和3年度に378件まで減少したが、令和4年度に再度増加に転じ、以後400件台で推移している。												
⑦今後の課題・施策の方向性	おもいやり駐車場の適正利用を図るため、市町村の協力を得ながら、効果的な周知・啓発を行っていく。												

③指標名称	公衆浴場及び旅館・ホテル等におけるレジオネラ属菌検出率										衛生推進課 環境衛生チーム
④指標の説明	死に至ることもあるレジオネラ属菌感染症の発生を防止し、利用者の安全を確保するためには、施設における浴槽水等の衛生管理が重要であることから、令和3年度における検出率の半減を目標としている。										
⑤指標の推移		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標			10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0 %未満
実績		20.0	19.0	0.0	30.0						
達成状況		基準値	×	◎	×						
⑥現状の分析	R6年度は、12施設、30浴槽(12月末)について検査を実施し、4施設、9浴槽で検出があった。1施設に対し複数浴槽で検出されており、レジオネラ対策について、認識が不十分な施設が目立った。										
⑦今後の課題・施策の方向性	旅館・公衆浴場に対する立入検査を継続的に実施し、レジオネラ属菌に対する認識が不十分な施設については、行政検査を通じて維持管理の状況について丁寧に説明することで、対策の啓発を継続的に実施する。										
③指標名称	旅館業及び公衆浴場の監視率										衛生推進課 環境衛生チーム
④指標の説明	施設利用に伴う健康被害発生防止のため、これらの施設に対して概ね2年に1回の頻度で立入検査を実施していることから、監視率50%以上を目標としている。										
⑤指標の推移		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標			50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0 %以上
実績		40.2	31.5	9.7	23.2						
達成状況		基準値	×	×	×						
⑥現状の分析	令和6年度は令和5年度と比較して概ね2倍程度の監視(12月末)を行ったが、目標の半分程度にとどまった。										
⑦今後の課題・施策の方向性	監視率の不足については、保健所主催の講習会(今年度9回実施)等を通じた情報提供と注意喚起を行うことで補うこととしたい。										
③指標名称	避難行動要支援者の個別避難計画の策定市町村数										総務企画課
④指標の説明	災害時において、避難行動要支援者を迅速かつ的確に安全な場所へ避難させるためには、市町村避難行動要支援者個別避難計画の策定が不可欠であるため、全市町村策定を目指しその支援を行う。										
⑤指標の推移		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標			9	10	11	12	13	13	13	13	13 市町村
実績		7	6	13	13						
達成状況		基準値	×	◎	◎						
⑥現状の分析	全市町村において策定済。 なお、全部作成は会津坂下町のみであることから、他の市町村においても全部作成に向け、取組を更に進めていくことが必要である。避難行動要支援者名簿は作成済であっても、要支援者や関係者との協議及び合意が必須であるなど調整に時間を要するため、作成件数は停滞の傾向にある。										
⑦今後の課題・施策の方向性	今後も引き続き研修会・相談会(県主催)を通じ、計画作成の支援を行う。										

令和 6 年度重点施策・重点事業等の実施状況

(1) 全国に誇れる健康長寿地域の実現

ア 健康を保持・増進するための環境づくりの推進

生涯を通した健康の保持増進を図るため、食育を推進するとともに、市町村や事業所等における健康づくりの取組みを支援します。

また、東日本大震災・原子力災害から 10 年以上が経過し避難生活が長期化する中、借上げ住宅、復興公営住宅等の入居者に対する訪問相談を主とした健康支援活動に取り組むほか、様々な悩みを抱える被災者の心のケアに取り組みます。

《令和 6 年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 地域保健・職域保健連携推進事業（重点事業）
 - (1) 会津地方地域・職域連携推進協議会の開催 1 回
 - (2) 元気で働く職場応援事業の実施 新規支援1事業所、継続支援1事業所
 - (3) 働き盛り健康通信の発行 3 回（予定）
 - (4) 健康経営フォローアップ支援事業の開催 1 回
- 2 糖尿病性腎症重症化予防に関する検討会の開催 2 回
- 3 被災者健康支援事業（重点事業）
 - (1) 被災者健康支援活動連絡会議の開催 支援者打合せ会 4 回、その他連絡会や研修会への参加
 - (2) 被災者健康支援活動の実施 家庭訪問 実 3 世帯 8 人、延 11 世帯 27 人
電話相談 33 件（R6.12 月末現在）
- 4 子ども健やか訪問事業（重点事業）
訪問依頼 1 人（1 世帯）

イ 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

生活習慣病の発症・重症化予防を推進するため、食環境の整備や、受動喫煙防止対策を始めとするたばこ対策を推進します。

さらに、県民が自らの健康に関心を持ち、栄養・食生活の改善、運動の習慣化、歯・口腔の健康づくりや禁煙に取り組むための施策を展開します。

《令和 6 年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 食環境整備の推進（重点事業）

- (1) 減塩できる食環境づくりの推進
 - ア ふくしまおいしく減塩緊急対策事業の実施
 - (f) おいしく減塩＋ベジ推進キャンペーン
事業主や一般住民及びうつくしま健康応援店等への減塩やベジファースト媒体等の配布
 - (g) 働き盛り世代の減塩実践チャレンジ事業
 - ・ 管内2事業所138名を対象に、推定尿中塩分測定を実施
 - ・ 食事管理アプリやカゴメの健康セミナー（塩との上手な付き合い方セミナー）による減塩・適量教育
 - イ 市町村栄養・食生活担当者会議の開催 2回
各市町村での減塩やメタボ対策の取組等についての情報交換の実施
 - ウ 特定給食施設等講習会の開催 1回（Zoom、オンデマンド）
県民の食塩摂取や健康課題等の現状についての情報提供
 - (2) 「うつくしま健康応援店」の登録拡大 新規登録店舗数 15店舗
(参考 R6.12月現在 累計 166店舗)
 - (3) 適正な食品表示に向けた指導・相談（集団1回含む）27回（R6.12月末現在）
 - (4) 地域の自主組織、団体等の活動支援
 - (5) 特定給食施設巡回指導 訪問による指導 53施設
書面提出による実施状況確認・指導 1施設
-
- 2 たばこの健康影響対策事業（重点事業）
 - (1) 会津地方地域・職域連携推進協議会「たばこ専門部会」の開催 1回
 - (2) 喫煙による健康影響に関する情報提供及び普及啓発の実施
 - ア 世界禁煙デー及び禁煙週間における普及啓発
街頭キャンペーン、管内高校3年生への啓発資材の配布、ホームページによる情報提供、庁舎入口に幟のぼり旗設置
 - イ 出前講座（禁煙についての説明も含む内容）の実施
4事業所（288人）
 - ウ 世界COPDデーにおける普及啓発
啓発資材の送付、ホームページによる情報提供
 - (3) 受動喫煙防止対策の推進
 - ア 市町村・職域等へイエローグリーンライトアップ実施について協力依頼
 - イ 「空気のきれいな施設・車両」の認証 新規61施設 合計361施設
 - ウ 改正健康増進法の説明、情報提供
 - エ 受動喫煙防止相談指導 9件
 - (4) たばこをやめたい人への禁煙支援
 - ア 喫煙対策関係の物品貸出 5か所
 - イ 禁煙支援者のためのスキルアップ研修会の開催 1回
 - 3 歯科・口腔保健対策
 - (1) 市町村歯科保健強化推進事業
 - ア 検討会の開催 1回
 - イ 研修会の開催 1回

- ウ 福島県歯科保健情報システムによる情報提供
- (2) 子どものむし歯対策事業
 - ア フッ化物洗口未実施市町村への個別支援 3市町村6回
 - イ フッ化物洗口評価に関する支援・フッ化物洗口にかかる助言等 14件
- (3) 地域歯科保健活動推進事業
 - ア 歯と口の健康週間における普及啓発（庁内放送、HP掲載、チラシ配布等）
 - イ 磐梯町歯科保健対策連絡会等への参画 2回
 - ウ 出前講座 2回
- (4) ヘル歯ケア推進事業
 - ア 高齢者福祉施設等への講師派遣 1施設 1回（予定）
 - イ 個別家庭訪問指導 2件
 - ウ 電話相談指導 1件

ウ 高齢者の介護予防の推進

高齢者の介護予防には、運動や社会参加、生きがいづくりが重要であり、地域の高齢者が自ら活動に参加し、おのずと介護予防が推進される地域づくりに向けて、住民主体の通いの場づくりなどに取り組む市町村を支援します。

《令和6年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 介護予防推進事業（重点事業）
 - 市町村支援
 - (1) 自立支援型地域ケア会議定着・運営に関する情報提供及び助言
 - (2) 自立支援型地域ケア会議運営アドバイザーの派遣 2市町 6回
 - (3) 生活支援体制整備事業情報交換会の開催 1回
 - (4) 生活支援体制整備事業推進アドバイザーの派遣 2市町 2回

（2）地域医療の確保

ア 地域医療に従事する医師・看護師等の確保

医学生を対象とした会津の過疎・中山間地域にある医療機関の医師等との懇談、地域住民やその健康を支える関係者との交流を組み入れた「地域医療体験研修」や看護学生及び看護職を対象とした「職場体験支援事業（インターンシップ支援）」を通し、会津地域についての理解の促進や魅力を伝えることで、将来、会津の地域医療に貢献する医師・看護師が増加するよう努めます。

《令和6年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 「会津の地域医療」人材育成事業（重点事業）
 - (1) 地域医療体験研修事業（2泊3日）
 - ア 参加者 15人（所属：福島県立医科大学）
 - イ 研修先 西会津町、宮下病院奥会津在宅医療センター、南会津病院、南会津消防署、只見町朝日診療所 等
 - (2) 看護師・保健師の職場体験支援事業（旅費助成等のインターンシップ支援）
 - ア 参加者 7人（所属：福島県立医科大学、山形県立保健医療大学、福島看護専門学校、国際医療福祉大学）
 - イ 受入先 会津医療センター、会津中央病院、猪苗代町、只見町、南会津町
 - (3) 保健医療福祉関係実習生の受け入れ
 - ア 看護師・保健師
温知会看護学院 28人、仁愛高等学校 26人、福島県立医科大学 16人、ポラリス保健看護学院 6人、医療創生大学 2人
 - イ 管理栄養士
郡山女子大学 4人、仙台白百合女子大学 1人
 - ウ 医師
福島県立医科大学 13人
 - (4) 医師臨床研修
会津医療センター 研修医 1人

イ 安全な医療の確保

医療機関に対するさらなる指導の充実を図るほか、医療従事者を対象に現場のニーズに合わせた研修会を開催し、医療安全体制の強化を推進します。

また、当地域の医療・介護ニーズの実情に応じ策定した「地域医療構想」に沿って、調整会議において協議を重ね、安全で質の高い医療体制の構築を目指すとともに、本年度から開始される第8次医療計画の地域編で掲げた目標に向けて議論を進め、会津・南会津地域医療構想の実現を目指します。

さらに、医療に不可欠な輸血用血液の安定供給のため、市町村、赤十字血液センターなどの関係機関との連携の下、街頭キャンペーン等を通じて献血思想の普及啓発に努め、献血者の確保を図ります。

《令和6年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 医療安全確保推進事業
 - (1) 立入検査の実施
 - ア 病院 17件（うち文書により改善報告を求めた件数：17件）

- イ 診療所(医科) 2 件(うち文書により改善報告を求めた件数 : 0 件)
- ウ 診療所(歯科) 3 件(うち文書により改善報告を求めた件数 : 0 件)
- (2) 医療安全研修会の開催

129 施設の医療従事者が参加

2 地域医療構想調整会議運営事業 (重点事業)

- (1) 全体会の開催 (R6.12 月末現在)
 - 2 回実施 (年度末までに更に 1 回実施予定)
- (2) 病院部会の開催
 - 実施なし

3 血液確保事業

会津保健福祉事務所管内分(R6.11 月末日までの累計)

献血量 200ml : 8.6L (献血者 : 43 人)

400ml : 1,307.2L (献血者 : 3,268 人)

合計 : 1,315.8L (献血者 : 3,311 人)

目標量 1,943.6L

達成率 67.7%

ウ 感染症・結核対策の推進

福島県感染症予防計画に基づき、感染症に関する正しい知識や予防策の普及を図るとともに、感染症発生動向の把握、感染症発症時の迅速かつ的確な対応、関係機関との連携等により感染症のまん延防止対策を実施します。

また、結核の早期発見・早期受診を促進するため、定期結核健康診断の受診勧奨や接触者健康診断の強化を図るとともに、結核患者の確実な服薬指導や管理検診等、療養支援の徹底に努めます。

さらに、新興感染症への対策について関係機関と連携しながら、医療提供体制の構築など引き続き対応してまいります。

《令和 6 年度 施策・事業の主な実施状況》

1 感染症対策

(1) 感染症の発生状況 (R6.1.1~12.31)

ア 2 類感染症 15 件 (結核)

イ 3 類感染症 19 件 (腸管出血性大腸菌感染症)

ウ 4 類感染症 5 件 (レジオネラ症)

エ 5 類感染症 32 件 (カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症 12 件、梅毒 7 件、侵襲性肺炎球菌感染症 5 件等)

(2) 積極的疫学調査件数

39 件（結核・腸管出血性大腸菌感染症・レジオネラ症）

(3) 家族等接触者に対する保菌調査

69 件（腸管出血性大腸菌感染症）

2 新興感染症対策事業（重点事業）

- (1) 新型インフルエンザ病院訓練 会津中央病院との共催 令和 6 年 10 月 29 日
- (2) 個人防護具の着脱訓練 令和 6 年 7 月 22 日、令和 7 年 1 月 23 日（予定）
- (3) 陰圧テントの組立訓練 令和 6 年 11 月 14 日
- (4) 新型インフルエンザ会津地域医療会議 令和 6 年 7 月 2 日
- (5) 積極的疫学調査研修 令和 6 年 8 月 27 日

3 結核患者支援事業（重点事業）

- (1) 結核療養支援事業
結核患者カンファレンスの開催 9 回
- (2) 結核に関する知識の普及
 - ア 感染症に関する出前講座 14 回 計 359 名
 - イ 社会福祉施設等における感染症対策対応力向上研修 令和 6 年 12 月 4 日
 - ウ 結核予防週間における啓発 ホームページ掲載、市町村広報誌掲載

4 結核対策に関すること

- (1) 結核定期健康診断補助金 高齢者施設等 計 38 件申請予定
- (2) 管理検診 実 15 人 延べ 18 人
- (3) 接触者健診 T－s p o t 検査 110 人
T－s p o t 検査＋医療機関受診 12 人

5 感染症診査協議会の開催

- (1) 開催回数 16 回、諮問件数 46 件
- (2) 医療費公費負担 一般患者申請 11 件、勧告入院患者 7 件

6 エイズ及び梅毒対策

- (1) H I V ・梅毒に関する相談及び検査
H I V 相談件数 66 件（うち検査 42 件、梅毒検査 41 件）
- (2) H I V 患者サポート検討会 2 回

7 肝炎対策

- (1) 肝炎に関する相談件数 93 件
- (2) 肝炎ウイルス検査件数 14 件
- (3) 肝炎治療特別促進事業
認定者 核酸アナログ製剤治療 61 件
インターフェロンフリー治療 13 件
- (4) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 1 件
- (5) 肝炎患者等支援事業 肝炎講演会・相談会 令和 6 年 11 月 10 日

8 高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ発生時対策

- (1) 防疫演習（関係機関連携） 1 回

エ 難病対策の推進

長期にわたり治療が必要な難病患者の医療費負担の軽減を図るとともに、保健・医療・福祉関係機関と連携し住み慣れた地域における療養支援体制の整備を推進するため、訪問や医療相談の充実、支援関係職員研修、ボランティア育成や患者会への支援を行います。

また、緊急医療手帳や要支援者名簿の活用を進め、災害等緊急時における市町村及び医療・福祉関係機関等との連携を図ります。

《令和6年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 指定難病医療費（特定疾患）助成
指定難病医療費（特定疾患）受給者証
新規申請 195 件（R6.12 月末現在）
更新申請 1,594 件（R6.12 月末現在）
- 2 難病在宅療養者支援体制整備事業（重点事業）
 - (1) 会津地域難病患者支援連絡会議及び担当者部会の開催
 - ア 難病患者支援連絡会議 1 回 36 人
 - イ 難病患者支援連絡会議担当者部会 1 回 37 人
 - ウ 難病患者在宅ケア調整会議 3 回 3 件
 - (2) 災害等緊急時支援体制の整備
 - ア 難病患者要支援者名簿登録者 67 人(累計) (R6.12 月末現在)
 - イ 難病患者緊急医療手帳交付者 55 人(累計) (R6.12 月末現在)
 - (3) 難病患者医療相談事業
難病患者医療相談会(患者・家族・支援者) 2 回 52 人
 - (4) 難病患者会やボランティア団体への支援
 - ア 患者会育成支援
会津 ALS の会、膠原病患者会「さくら会」等
 - イ 難病ボランティア「つむぎの会」支援
 - (5) 難病患者地域サポート勉強会の開催 3 回 259 人（ハイブリット方式）
 - (6) 難病患者相談指導・訪問診療事業 訪問延べ 50 人（うち訪問診療 1 人）
(R6.12 月末現在)

(3) 安心して子どもを生み育てられる環境づくり

ア 子育て支援とひとり親世帯への支援

保育の量的拡大や幼保一体化の推進を図る「子ども・子育て支援新制度」が地域の実情に応じて着実に進められるよう、市町村や各児童関連施設の支援を行います。

また、ひとり親世帯においても、安心して子育てができるよう関係機関と連携し、社会全体で子育てを支援していく環境づくりを推進するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

《令和6年度 施策・事業の主な実施状況》

1 保育対策の推進

- (1) 地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、放課後児童健全育成事業等を実施する市町村及び施設への交付金、運営等に関する助言を実施した。
- (2) ふくしま保育料支援事業、認可外保育施設運営支援事業、産休等代替職員費補助事業等を実施する市町村や施設への補助金の交付等を行った。
- (3) 3市町（会津若松市、西会津町、猪苗代町）の子ども子育て会議に参画し、次期こども計画策定に関して助言等を行った。

2 子育て支援環境づくり事業（重点事業）

保育所等指導監査等の実施（実地分は全て終了）

- (1) 保育所 33 施設（実地 18、書面 15）
※ 保育所型認定こども園を含む。
- (2) 認定こども園 34 施設（実地 19、書面 15）
※ 幼保連携型認定こども園。幼稚園型認定こども園は含まない。
- (3) 認可外保育施設 11 施設（実地）
- (4) 児童厚生施設（児童館・児童遊園）7 施設（書面）
- (5) 保育行政 13 市町村（実地 7、書面 6）
- (6) 児童手当事務指導監査 3 町村（実地）

イ 母子保健福祉施策の推進

妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進のため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制の構築に向けて周産期メンタルヘルスケアの支援体制も含めて推進・充実が図れるよう、市町村を支援します。

また、不妊症・不育症の治療を受けた方に対し治療費にかかる負担軽減を行うとともに、不妊や不育に悩む方が気軽に相談できる体制整備を図ります。

《令和6年度 施策・事業の主な実施状況》

1 市町村妊娠出産包括支援推進事業（重点事業）

- (1) 母子保健推進連絡調整会議の開催の開催 1回 44人
- (2) 妊産婦等支援力向上事業研修会の開催 1回 54人
- (3) 市町村等支援（重点事業）

- ア 市町村訪問 10 市町村
- イ 竹田総合病院と市町村の母子連絡会の開催 3 回予定（2 回済）延べ 36 人
- 2 健康教育(思春期関係)の実施等
 - 電話相談 延べ 11 人
 - 高等学校 3 校（ふくしま性と健康の相談センター実施）
- 3 不妊等に悩む方への支援
 - (1) 不妊治療の一部助成 申請件数 23 件 承認件数 11 件
 - (2) 不妊検査の一部助成 申請件数 44 件 承認件数 25 件
 - (3) 不妊セミナー（個別相談） 1 回 3 組 3 人
 - (4) 来所及び電話相談 114 件

（４）いきいき暮らせる地域共生社会の推進

ア 一人一人がつながり支え合う地域づくりの推進

会津地域における在宅医療に係る各種課題の協議・検討及び情報共有等を通じて医療・介護・福祉の連携を推進します。

また、地域共生社会の推進に向けた、地域福祉の推進を図るための地域福祉計画が未策定の市町村に対して、計画策定に向けた支援を積極的に行います。

《令和 6 年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 在宅医療に係る医療・介護・福祉の連携支援
 - 会津地域在宅医療推進協議会の開催
 - 開催日：令和 7 年 3 月予定（書面）
 - 参加者：会津管内医療・介護関係機関、市町村
- 2 地域福祉計画策定支援等
 - (1) 未策定市町村との協議
 - 西会津町、猪苗代町、会津坂下町、三島町、金山町
 - （西会津町、会津坂下町、三島町は今年度中に策定予定）
 - (2) 市町村地域福祉計画推進協議会への出席
 - 会津若松市、喜多方市

イ こころの健康づくり

自殺予防に関する普及啓発、相談等に対応する人材育成及び相談支援事業の充実を図るとともに、関係機関とのネットワークを強化し、自殺予防対策に総合的に取り組みます。

《令和6年度 施策・事業の主な実施状況》

1 自殺対策緊急強化事業（重点事業）

(1) 普及啓発事業

- ア 自殺予防月間(9月、3月)にキャンペーン等の実施
啓発資材の配布（管内各中学校及び会津保健福祉事務所内）
ティッシュ 6,750 部、ポスター 71 部
- イ 街頭キャンペーン 令和7年3月実施予定
- ウ 出前講座 2回 参加者計 50名

(2) 市町村の自殺対策支援

- ア 市町村自殺対策計画策定及び計画推進への支援
(ア) 管内市町村の自殺対策計画推進に関する助言 1件
- イ 市町村の自殺対策支援
(イ) 市町村自殺対策計画策定及び計画推進への支援
(イ) ゲートキーパー養成研修会への講師派遣 1回 25人
(イ) 会津地域自殺対策推進協議会の開催 令和7年2月開催予定

(3) 対面型相談支援事業

- ア 精神保健福祉相談 実 227 人、延べ 917 人
- イ うつ病家族教室（再掲） 3 回・参加者（実 9 人、延べ 17 人）
- ウ 心の健康相談（再掲） 15 回・相談者（実 29 人、延べ 30 人）
- エ 自殺未遂者支援モデル事業 0 件

ウ 高齢者福祉・介護サービスの充実

介護保険事業に関する市町村の実情・地域課題を把握し共有するとともに、地域の課題に応じた支援を行います。

また、高齢者に対する各施策を着実に実施するとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進のため市町村を支援するほか、退院調整ルールの実運用等により在宅医療・介護連携に関する広域的な支援を行います。

さらに、福祉・介護人材の確保定着と資質の向上を支援します。

《令和6年度 施策・事業の主な実施状況》

1 地域包括ケアシステム深化・推進事業（重点事業）

(1) 会津地域高齢者福祉施策推進会議（会津圏域地域包括ケアシステム推進連絡会）の開催 1回

(2) 市町村支援

- ア 自立支援型地域ケア会議定着・運営に関する情報提供及び助言
- イ 自立支援型地域ケア会議運営アドバイザー派遣 2市町 6回

- ウ 地域包括ケアシステム深化・推進事業補助金申請市町村への助言指導
2町(猪苗代町、会津坂下町)
- エ 生活支援体制整備事業情報交換会の開催 1回
- オ 生活支援体制整備事業推進アドバイザーの派遣 2市町 2回
- カ 奥会津4町村介護保険勉強会への支援 4回
- キ 地域包括ケアシステム構築に係る連携研修会の開催 1回
- ク 地域づくり加速化事業厚生局主導型伴走的支援に伴う会津坂下町支援
- (3) 介護保険業務（地域支援事業含む）の技術的助言の実施 7件
喜多方市、北塩原村、磐梯町、湯川村、金山町、昭和村、会津美里町
- (4) 在宅医療・介護連携事業（退院調整ルール）の運用・検証
会津・南会津医療圏域在宅医療・介護連携調整事業（退院調整ルール）
- ア 退院調整ルールに関するアンケート調査(ケアマネ向け)実施
- イ 退院調整ルールに関するアンケート調査(病院向け)実施
- ウ 退院調整ルール運用評価会議(病院・ケアマネ合同(準備)会議)の開催
1回（書面）
- (5) 認知症関係事業の推進
 - ア 地域支援関係者認知症対応力研修
 - (ア) 地域支援関係者認知症対応力研修の開催 1回
 - (イ) 認知症地域支援推進員連絡会の開催 2回
 - イ 認知症疾患医療センターとの意見・情報交換 1回
 - ウ 市町村が設置する認知症対策会議等への出席
会津若松市 2回（SOS ネットワーク模擬訓練含む）、
会津美里町 2回
 - エ 世界アルツハイマーデー街頭活動 1回
（認知症の人と家族の会会津支部と合同実施）
- (6) イベント出展による普及・啓発
ガス展（若松ガス(株)）（10月12日）
いきいき健康づくりフォーラム in 会津若松（11月10日）

2 介護保険事業者・施設に対する指導監査

- (1) 介護保険施設・老人福祉施設監査 12施設
- (2) 介護保険事業所運営指導 48事業所

3 介護保険事業に対する指定(R7.1.1 現在、単位：事業所数)

(県指定)

サービス類型	(新規)指定	指定件数合計
訪問介護	3	58
通所介護	0	63
短期入所生活介護(介護予防含む)	0	65
特定施設入居者生活介護(介護予防含む)	2	26

(地域密着型)

サービス類型	(新規)指定	指定件数合計
通所介護	2	27
認知症対応型通所介護(介護予防含む)	0	16
特定施設入居者生活介護(介護予防含む)	0	2

- 4 摂食・嚥下研修会の開催
高齢者施設等における摂食嚥下に関する研修会 1回
- 5 福祉介護人材育成確保事業（施設及び市町村）
介護人材確保に関するアンケートの実施 1回

エ 障がいのある方へのサービス提供体制・質の向上

障がい者が地域で自立して生活できるよう、市町村の協議会の活動を支援し、地域におけるネットワークの構築を図るとともに、関係機関・団体と連携しながら、相談支援や障がい福祉サービスの充実などに取り組み、障がい者の地域における生活支援体制の整備を促進します。

また、地域における障がい者支援の質の向上を図るため、引き続き、障がい児・者地域療育等支援事業に取り組みます。

《令和6年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 市町村自立支援協議会の支援
以下の市町村の協議会開催を支援するとともに、会議出席により障がい福祉計画等の策定や計画推進を支援した。
会津若松市、喜多方市、北塩原村、会津坂下町、会津美里町 計 5 市町村
- 2 会津障がい保健福祉圏域連絡会（※）の開催
 - (1) 圏域連絡会全体会 1回
 - (2) 事業所に関するワーキンググループ 1回
 - (3) 就労に関するワーキンググループ 1回（予定）
 - (4) PRに関するワーキンググループ 1回
 - (5) 相談支援事業に関するワーキンググループ 6回（予定）
 - (6) 精神保健福祉に関するワーキンググループ 4回（予定）
 - (7) 人材育成に関するワーキンググループ 1回（以上 打合せ会議は除く）
※ 福島県自立支援協議会の下部組織として、会津圏域内の課題等を検討し、市町村が設置する協議会等を支援することにより、障がい福祉の推進を図るためにために設置。

3 障がい児・者地域支援事業（重点事業）

(1) 障がい児（者）地域療育等支援事業

（ばんだい荘、ゆきわり荘へ委託）（R6.12 月末現在）

ア 障がい児（者）専門相談支援事業

市町村の相談支援体制整備への助言・指導等及び高い専門性が求められる相談への直接支援

ばんだい荘 104 件

ゆきわり荘 106 件

イ 障がい児療育等支援事業

地域の障がい児（者）及びその保護者並びに支援機関に対する各種の相談療育支援

ばんだい荘 8 件

ゆきわり荘 24 件

(2) 地域生活支援拠点等の運営支援（R6.12 月末現在）

地域生活支援拠点等の整備に向けた勉強会等への参加	会津北部	4 回
	会津西部	2 回

(3) 基幹相談支援センターの設置支援（R6.12 月末現在）

基幹相談支援センターの設置に関する勉強会等への参加	会津北部	4 回
	会津西部	2 回

オ 権利擁護の推進

児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待、配偶者等からの暴力などは、犯罪ともなり得る重大な人権侵害であるため、あらゆる機会を通して早期発見に努めるとともに、市町村、関係機関などと連携協力を図りながら、早期対応を図り、虐待や暴力の防止及び被害者等の保護・支援のための対策を推進します。

また、会津権利擁護・成年後見センターとともに、成年後見制度の利用促進の支援を図ります。

《令和 6 年度 施策・事業の主な実施状況》

1 成年後見制度利用促進支援事業

中核機関（会津権利擁護・成年後見センター）開催会議等への出席

(1) 運営会議 5 回

(2) 地域連携ネットワーク会議 2 回

2 高齢者施設に対する虐待対応調査 4 施設

3 障がい者福祉施設に対する虐待対応調査 3 施設

4 要保護児童対策地域協議会

7 市町（会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、会津坂下町、柳津町、会津美里町）の協議会に構成員として参画。

※ R5 は 4 市町（会津若松市、喜多方市、西会津町、会津坂下町）

5 女性相談受付件数

女性相談 延べ 65 件、実 31 人（R6.12 月末現在）

男性相談 延べ 5 件、実 5 人（R6.12 月末現在）

カ 生活保護世帯に対する自立支援

民生委員・児童委員を始め医療機関、公共職業安定所、市町村等関係機関との連携を一層強化し、さまざまな問題を抱える生活保護世帯に対し、「経済的自立」「日常生活の自立」「社会生活の自立」に向け就労支援を始め、世帯の実情を考慮し、寄り添った支援の充実強化を図ります。

また、生活困窮者自立支援法に基づき、関係機関と連携し生活保護に至る前の段階にある生活困窮者の自立支援に努めます。

《令和 6 年度 施策・事業の主な実施状況》（令和 7 年 1 月 1 日現在）

1 生活保護制度及び生活困窮者自立支援制度による支援

保護世帯数 367 世帯

保護人員数 409 人

保護申請件数 65 件 うち開始件数 48 件

月平均ケースワーカー訪問件数 111.5 件／月

自立支援調整会議出席件数 18 回

2 生活保護自立促進事業（重点事業）

健康管理指導対象者数 15 人

就労支援対象者数 7 人

月平均健康管理支援員訪問件数 9.9 件／月

月平均就労支援員訪問件数 12.8 件／月

（５）誰もが安全で安心できる生活の確保

ア 安全な水の安定的確保

水道関係施設の立入検査により、水源環境の保全及び浄水施設の適正な運転と水質管理体制の充実並びに施設の耐震化の推進及び災害等緊急時の体制整備について確認するとともに、必要な指導、助言を行います。

また、水道水等の放射性物質モニタリング検査を実施し、放射性物質による飲料水の汚染の有無を確認し安全を確保するとともに、その結果を公表し利用者に安心を提供します。

《令和6年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 水道施設立入検査
 - (1) 対象施設 上水道 5 事業、簡易水道 24 事業
 - (2) 監視施設数 上水道 5 事業、簡易水道 24 事業 監視率 100%
- 2 放射性物質モニタリング検査
検体数 300 検体 全数検出なし (R6.12 月末現在)

イ 食品等の安全確保対策の強化

食品衛生管理の国際標準であるHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の導入が義務化されたことを受け、食品関係事業者による衛生管理計画の立案、実践、記録、見直しを促すとともに、この手法に放射性物質の情報管理を組み合わせた本県独自の「ふくしまHACCP」の普及推進を図ります。

また、大規模調理施設や広域流通食品の製造施設等を対象とした効率的な監視指導の強化を図るとともに観光地の旅館・飲食店等の食品関係施設に対する衛生講習会の実施と一斉監視により衛生指導の強化を図ります。

さらに、安全な食品が流通するよう、加工食品の放射性物質、細菌、食品添加物及び残留農薬などの検査を継続し、不良食品の排除に努めます。

《令和6年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 食品等事業者における HACCP による衛生管理の導入・運用支援事業（重点事業）
 - (1) 立入指導等の実施
監視、食品営業許可申請の受付時及び許可調査等の機会を捉え、HACCP 導入義務化の説明やプラン見直しの支援を行った。
重点監視対象施設監視件数 延べ 139 件
食品営業許可申請件数（新規・継続） 781 件
 - (2) 講習会等での周知
出前講座や衛生講習会等の機会を捉え、HACCP による衛生管理について周知を図った。
36 回 延べ 864 人参加
 - (3) ふくしま HACCP 導入研修会の開催

ふくしま HACCP アプリを利用した導入研修会を開催し、HACCP プラン作成の支援を行った。

42 回 導入完了施設 118 施設

2 食品等の安全確保対策の強化

(1) 食中毒発生時に原因究明調査と再発防止措置を実施

食中毒発生件数	8 件	患者数	37 人
内訳 ノロウイルス GⅡ	2 件	患者数	26 人
病原大腸菌 O157	1 件	患者数	6 人
アニサキス	4 件	患者数	4 人
植物性自然毒	1 件	患者数	1 人

(2) 衛生教育事業

営業者		集団給食		その他		計	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
38	1005	3	86	6	168	47	1259

(3) 重点監視対象施設(食の安全・安心対策プログラム対象施設)

	食品製造施設	集団給食施設	その他 (※)
対象施設数	143	28	172
監視延べ件数	50	20	69

※ その他：観光地関連施設 29、卸売市場 24、大型小売店等販売施設 16

(4) 食品の収去検査(加工食品の放射性物質検査を除く)

収去検体数	微生物学的検査	理化学的検査	不良検体数
35	16	29	0

(5) 加工食品の放射性物質検査

検査検体数	基準値以下	基準値超過
90	90	0

(6) 観光地対策事業

ア 観光地衛生講習会の開催	10 回	受講者 166 人
イ 宿泊施設一斉監視	30 施設	

ウ ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進

不特定多数の方が利用する建築物や公共交通機関等のユニバーサルデザイン化を促進する「やさしさマーク」の周知・普及を図ります。

また、様々な事情により歩行困難な方々が安全で快適に生活できるよう「おもいやり駐車場利用制度」の普及啓発に努めます。

《令和6年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 やさしさマーク周知
うつくしま、ふくしまのホームページ掲載
- 2 おもいやり駐車場利用証の交付等
交付件数 376 件(累計 9,971 件)

エ 生活衛生関係施設の衛生水準の維持向上

生活衛生関係施設の営業者や管理者への指導、助言と併せて、関係団体と連携しながら知識の普及啓発を図る講習会等を実施します。

また、生活衛生関係施設の監視指導に当たり、科学的根拠に基づく衛生管理状況の確認と不備事項の改善指導を進めます。

《令和6年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 生活衛生営業関係講習会
 - (1) 理容所に対する講習会への講師派遣 受講者 136 人
 - (2) 美容所に対する講習会への講師派遣 受講者 32 人（見込み）
 - (3) 旅館営業者に対する講習会の開催 受講者 166 人
- 2 器具等の汚れを検出する ATP 検査（理美容所衛生確保対策事業）
 - (1) 理容所 16 件（見込み）
 - (2) 美容所 12 件（見込み）

オ 災害時における迅速・的確な対応

各地で発生している災害において、高齢者や障がい者などの要配慮者が犠牲者となる例が多いことから、市町村が行う避難行動要支援者避難訓練への参加・検証等を通して、具体的な避難方法等に関する個別避難計画の作成を支援します。

《令和6年度 施策・事業の主な実施状況》

- 1 市町村避難行動要支援者個別避難計画策定支援等
 - (1) 会津地域難病患者支援連絡会議担当者部会への出席及び説明実施
 - (2) 個別避難計画作成促進に向けた研修会への参加

1 基本方針

保健・医療・福祉を取り巻く状況は大きく変化しており、少子高齢化や生活困窮、新興感染症など、様々な課題が顕在化しています。

当事務所は、保健福祉部が令和 4 年 3 月に策定した福島県保健医療福祉復興ビジョンの基本理念である「全ての県民が心身ともに健康で、幸福を実感できる県づくり」を実現するため、5 つの主要施策に沿って積極的かつ効果的な事業を展開してまいります。

2 重点施策

(1) 全国に誇れる健康長寿地域の実現

ア 健康を保持・増進するための環境づくりの推進

生涯を通した健康の保持増進を図るため、食育を推進するとともに、市町村や事業所等における健康づくりの取組みを支援します。

また、東日本大震災・原子力災害から 10 年以上が経過し避難生活が長期化する中、借上げ住宅、復興公営住宅等の入居者に対する訪問相談を主とした健康支援活動に取り組むほか、様々な悩みを抱える被災者の心のケアに取り組めます。

イ 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

生活習慣病の発症・重症化予防を推進するため、食環境の整備や、受動喫煙防止対策を始めとするたばこ対策を推進します。

さらに、県民が自らの健康に関心を持ち、栄養・食生活の改善、運動の習慣化、歯・口腔の健康づくりや禁煙に取り組むための施策を展開します。

ウ 高齢者の介護予防の推進

高齢者の介護予防には、運動や社会参加、生きがいづくりが重要であり、地域の高齢者が自ら活動に参加し、おのずと介護予防が推進される地域づくりに向けて、住民主体の通いの場づくりなどに取り組む市町村を支援します。

(2) 地域医療の確保

ア 地域医療に従事する医師・看護師等の確保

医学生を対象とした会津の過疎・中山間地域にある医療機関の医師等との懇談、地域住民やその健康を支える関係者との交流を組み入れた「地域医療体験研修」や看護学生及び看護職を対象とした「職場体験支援事業（インターンシップ支援）」を通し、会津地域についての理解の促進や魅力を伝えることで、将来、会津の地域医療に貢献する医師・看護師等が増加するよう努めます。

イ 安全な医療の確保

医療機関に対するさらなる指導の充実を図るほか、医療従事者を対象に現場のニーズに合わせた研修会を開催し、医療安全体制の強化を推進します。

また、当地域の医療・介護ニーズの実情に応じ策定した「地域医療構想」に沿って、調整会議において協議を重ね、安全で質の高い医療体制の構築を目指すとともに、令和6年度から開始された第8次医療計画の地域編や令和6年7月に地域医療構想における推進区域に設定され、併せて策定した推進区域対応方針で掲げた目標に向けて議論を進め、会津・南会津地域医療構想の実現を目指します。

さらに、医療に不可欠な輸血用血液の安定供給のため、市町村、赤十字血液センターなどの関係機関との連携の下、街頭キャンペーン等を通じて献血思想の普及啓発に努め、献血者の確保を図ります。

ウ 感染症・結核対策の推進

福島県感染症予防計画に基づき、感染症発生時の迅速かつ的確な対応、感染症発生動向の把握、感染症に関する正しい知識や予防策の普及を図り、関係機関との連携等により感染症のまん延防止対策を実施します。

また、結核の早期発見・早期受診を促進するため、定期結核健康診断の受診勧奨や接触者健康診断の強化を図るとともに、結核患者の確実な服薬指導や管理検診等、療養支援の徹底に努めます。

さらに、新興感染症への対策について、関係機関と連携しながら医療提供体制の構築など引き続き対応してまいります。

エ 難病対策の推進

長期にわたり治療が必要な難病患者の医療費負担の軽減を図るとともに、保健・

医療・福祉関係機関と連携し住み慣れた地域における療養支援体制の整備を推進するため、訪問や医療相談の充実、支援関係職員研修、ボランティア育成や患者会への支援を行います。

また、緊急医療手帳や要支援者名簿の活用を進め、災害等緊急時における市町村及び医療・福祉関係機関等との連携を図ります。

(3) 安心して子どもを生み育てられる環境づくり

ア 子育て支援とひとり親世帯への支援

保育の量的拡大や幼保一体化の推進を図る「子ども・子育て支援新制度」が地域の実情に応じて着実に進められるよう、市町村や各児童関連施設の支援を行います。

また、ひとり親世帯においても、安心して子育てができるよう関係機関と連携し、社会全体で子育てを支援していく環境づくりを推進するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

イ 母子保健福祉施策の推進

妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進のため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制の構築に向けて周産期メンタルヘルスケアの支援体制も含めて推進・充実が図れるよう、市町村を支援します。併せて、市町村が設置することも家庭センターについて、母子保健機能と児童福祉機能による一体的支援の実施及び各機能の充実を目指し、関係機関と連携し市町村を支援します。

また、不妊症・不育症の検査又は治療を受けた方に対し、費用の一部助成を行うとともに、不妊や不育に悩む方が気軽に相談できる体制整備を図ります。

(4) いきいき暮らせる地域共生社会の推進

ア 一人一人がつながり支え合う地域づくりの推進

会津地域における在宅医療に係る各種課題の協議・検討及び情報共有等を通じて医療・介護・福祉の連携を推進します。

また、地域共生社会の推進に向けた、地域福祉の推進を図るための地域福祉計画が未策定の市町村に対して、計画策定に向けた支援を積極的に行います。

イ こころの健康づくり

自殺予防に関する普及啓発、相談等に対応する人材育成及び相談支援事業の充実を図るとともに、関係機関とのネットワークを強化し、自殺予防対策に総合的に取り組みます。

ウ 高齢者福祉・介護サービスの充実

介護保険事業に関する市町村の実情・地域課題を把握し共有するとともに、地域の課題に応じた支援を行います。

また、高齢者に対する各施策を着実に実施するとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進のため市町村を支援するほか、退院調整ルールの実用等により在宅医療・介護連携に関する広域的な支援を行います。

さらに、福祉・介護人材の確保定着と資質の向上を支援します。

エ 障がいのある方へのサービス提供体制・質の向上

障がい者が地域で自立して生活できるよう、市町村の協議会の活動を支援し、地域におけるネットワークの構築を図るとともに、関係機関・団体と連携しながら、相談支援や障がい福祉サービスの充実などに取り組み、障がい者の地域における生活支援体制の整備を促進します。

また、地域における障がい者支援の質の向上を図るため、引き続き、障がい児・者地域療育等支援事業に取り組みます。

オ 権利擁護の推進

児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待、配偶者等からの暴力などは、犯罪ともなり得る重大な人権侵害であるため、あらゆる機会を通して早期発見に努めるとともに、市町村、関係機関などと連携協力を図りながら、早期対応を図り、虐待や暴力の防止及び被害者等の保護・支援のための対策を推進します。

また、会津権利擁護・成年後見センターとともに、成年後見制度の利用促進の支援を図ります。

カ 生活保護世帯に対する自立支援

民生委員・児童委員を始め医療機関、公共職業安定所、市町村等関係機関との連携を一層強化し、さまざまな問題を抱える生活保護世帯に対し、「経済的自

立」「日常生活の自立」「社会生活の自立」に向けた就労支援を始め、世帯の実情を考慮し、寄り添った支援の充実強化を図ります。

また、生活困窮者自立支援法に基づき、関係機関と連携し生活保護に至る前の段階にある生活困窮者の自立支援に努めます。

(5) 誰もが安全で安心できる生活の確保

ア 安全な水の安定的確保

水道関係施設の立入検査により、水源環境の保全及び浄水施設の適正な運転と水質管理体制の充実並びに施設の耐震化の推進及び災害等緊急時の体制整備について確認するとともに、必要な指導、助言を行います。

また、水道水等の放射性物質モニタリング検査を実施し、放射性物質による飲料水の汚染の有無を確認し安全を確保するとともに、その結果を公表し利用者に安心を提供します。

イ 食品等の安全確保対策の強化

食品衛生管理の国際標準であるHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の導入が義務化されたことを受け、食品関係事業者による衛生管理計画の立案、実践、記録、見直しを促すとともに、この手法に放射性物質の情報管理を組み合わせた本県独自の「ふくしまHACCP」の普及推進を図ります。

また、大規模調理施設や広域流通食品の製造施設等を対象とした効率的な監視指導の強化を図るとともに観光地の旅館・飲食店等の食品関係施設に対する衛生講習会の実施と一斉監視により衛生指導の強化を図ります。

さらに、安全な食品が流通するよう、加工食品の放射性物質、細菌、食品添加物及び残留農薬などの検査を継続し、不良食品の排除に努めます。

ウ ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進

不特定多数の方が利用する建築物や公共交通機関等のユニバーサルデザイン化を促進する「やさしさマーク」の周知・普及を図ります。

また、様々な事情により歩行困難な方々が安全で快適に生活できるよう「おもいやり駐車場利用制度」の普及啓発に努めます。

エ 生活衛生関係施設の衛生水準の維持向上

生活衛生関係施設の営業者や管理者への指導、助言と併せて、関係団体と連携しながら知識の普及啓発を図る講習会等を実施します。

また、生活衛生関係施設の監視指導に当たり、科学的根拠に基づく衛生管理状況の確認と不備事項の改善指導を進めます。

オ 災害時における迅速・的確な対応

各地で発生している災害において、高齢者や障がい者などの要配慮者が犠牲者となる例が多いことから、市町村が行う避難行動要支援者避難訓練への参加・検証等を通して、具体的な避難方法等に関する個別避難計画の作成を支援します。

令和7年度 会津保健福祉事務所重点事業一覧

No	事業名
1	地域保健・職域保健連携推進事業
2	被災者健康支援事業 子ども健やか訪問事業
3	食環境整備の推進
4	たばこの健康影響対策事業
5	介護予防推進事業
6	「会津の地域医療」人材育成事業
7	地域医療構想調整会議運営事業
8	結核患者支援事業
9	新興感染症対策事業
10	難病在宅療養者支援体制整備事業
11	子育て支援環境づくり事業
12	市町村妊娠出産包括支援推進事業
13	自殺対策緊急強化事業
14	地域包括ケアシステム深化・推進事業
15	障がい児・者地域支援事業
16	生活保護自立促進事業
17	食品等事業者におけるHACCPによる衛生管理の導入・運用支援事業

令和 7 年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

施策項目	1 全国に誇れる健康長寿地域の実現 (1) 健康を保持・増進するための環境づくりの推進
事業名	地域保健・職域保健連携推進事業
事業内容	1 現状・課題 本県は、全国と比較して、メタボリックシンドローム該当者の割合や、心疾患や脳血管疾患による死亡率が高い状況にある。会津地域においても同様の傾向が見られ、死因別死亡者数は、がん、心疾患、老衰、脳血管疾患、肺炎の順に多い。たばこ、栄養・食生活、運動等の改善を通じた生活習慣病の予防は、喫緊の課題である。 2 目的 生涯を通じたより良い生活習慣の獲得を目指して、会津地方における地域保健と職域保健の連携を図り継続的な保健サービスの提供体制を整備する。 3 事業内容 (1) 会津地方地域・職域連携推進協議会の開催 地域保健・職域保健の関係者が一堂に会し、健診・検診受診率の向上、食・運動等の健康行動の定着に向けた方策等を推進するため、管内の健康課題に対する情報共有、対策の検討、役割分担の明確化、共同事業の実施等を行う。 (2) 「元気で働く職場応援事業」の実施 健康経営を目指す中小事業所を対象に、市町村や関係機関と連携した民間企業支援プログラムなどの活用等により、事業所が行う健康な職場環境づくりを支援する。 (3) 「健康経営フォローアップ支援事業」の実施 研修会や健康経営支援プログラムを実施し、事業所が自社の健康課題を理解し、課題に対する効果的な健康づくりに継続的に取り組めるよう支援する。また、管内の事業所間での関係構築に繋げる。 (4) 健康情報誌「働き盛り健康通信」の発行 働き盛り世代の健康情報や健康づくりの取組事例等を掲載した情報誌を通して、関係機関と地域の健康課題や健康情報、保健事業等を共有し、地域保健と職域保健の連携について理解を深め、効果的な保健事業の実施に繋げる。
担当課	健康増進課

令和7年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

施策項目	1 全国に誇れる健康長寿地域の実現 (1) 健康を保持・増進するための環境づくりの推進
事業名	被災者健康支援事業 子ども健やか訪問事業
事業内容	1 現状・課題 東日本大震災及び原発事故から14年が経過し、全市町村が帰還可能になってはいるが、インフラや就労先の問題等で帰還は思うように進んでいない。以前に比べ、落ち着いた環境で生活が送れるようになってはきているが、慣れない地域での避難生活の長期化による疲労感や孤立感などに起因する心の問題を始め、生活習慣病や要支援高齢世帯等の増加など、支援が必要とされる避難者世帯の状況は複雑化・困難化している。 2 目的 会津地域に生活する被災者が安心して自立し健やかに暮らせるよう、関係市町村及び支援関係機関と連携しながら被災者健康支援を行う。 3 事業内容 (1) 被災者健康支援事業 ア 被災者健康支援活動連絡会議の開催 避難元市町村、管内避難先市町村、支援関係機関等と被災者の健康支援に関する情報や課題の共有、支援の内容の検討を行う。 なお、処遇困難な個別ケースについては、必要に応じてケア調整会議を開催し、関係機関、関係者と連携して支援する。 イ 被災者健康支援活動の実施 避難元市町村の要望に応じ、避難先市町村及び関係機関と連携し、家庭訪問等による個別支援や集団支援を実施する。 (2) 子ども健やか訪問事業 管内に避難し、支援や事後フォローが必要な児童に対して訪問等による個別支援を実施する。
担当課	健康増進課・保健福祉課

令和7年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

施策項目	1 全国に誇れる健康長寿地域の実現 (2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進
事業名	食環境整備の推進
事業内容	1 現状・課題 本県は、様々な生活習慣病の原因となるメタボリックシンドローム該当者の割合が高く（令和4年度全国ワースト4）、糖尿病や高血圧有病者も多い。 県民の食行動実態把握調査では、働き盛り世代等の肥満、高塩分摂取や高齢者の低栄養等の課題があるが、既存の教室開催やキャンペーンでは、意識の高い県民のみの食行動変容しか促すことができず、より多くの県民への波及効果を上げるには、新たなアプローチが課題となっている。 健康長寿の延伸をめざすには、市町村等によるハイリスクアプローチの充実とともに、県民が自ずと健康的な食行動がとれるよう食環境整備の推進が求められている。 2 目的 健康長寿の延伸をめざし、県民が、生涯を通して健康的な食行動を実践できる食環境整備を推進する。 3 事業内容 (1) 減塩できる食環境づくりの推進 市町村や地域関係者との連携により、食育媒体配布等による減塩の普及啓発を実施し、会津地域住民の誰もがおいしく減塩できる食環境づくりを推進する。 (2) 「うつくしま健康応援店」の登録拡大 栄養成分表示や健康情報の提供、栄養補給、地域のコミュニティの場の提供等、県民の健康をサポートする役割を担う飲食店等を増やす必要があることから、「うつくしま健康応援店」への登録拡大を図る。 (3) 適正な食品表示に向けた指導の徹底と普及啓発 県民の安全・安心な食環境を確保するため、食品関連事業者への食品栄養成分表示の義務化（食品表示法）や虚偽誇大広告の禁止（健康増進法）に関する指導を徹底するとともに、県民に対し表示の理解や活用について普及啓発を図る。 (4) 地域の自主組織、団体等の活動支援 食生活改善や食育活動を行う食生活改善推進員、福島県食育応援企業、福島県栄養士会等が効果的な活動に取り組めるよう、連携、調整等の活動支援を行う。
担当課	健康増進課

令和7年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

施策項目	1 全国に誇れる健康長寿地域の実現 (2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進
事業名	たばこの健康影響対策事業
事業内容	1 現状・課題 本県の喫煙率は、全国と比較し高く（令和4年度は全国ワースト1）、その中でも会津地域の喫煙率は、県平均よりも高い状況にある。 喫煙及び受動喫煙による健康被害の科学的根拠が明らかにされていることから、たばこの煙に曝されない受動喫煙防止対策、やめたい人への禁煙支援に取り組む必要がある。 2 目的 たばこによる健康被害の防止及び健康増進を図るため、市町村や関係機関と連携して喫煙防止対策を推進する。 3 事業内容 (1) 会津地方地域・職域連携推進協議会「たばこ専門部会」の開催 市町村、医療関係者、保険者等により、喫煙の現状確認を行うとともに、実効性のある対策を協議し、協働して取り組む。 (2) 喫煙による健康影響に関する情報提供及び普及啓発の実施 世界禁煙デー街頭キャンペーンや出前講座等による情報提供や啓発を行う。 (3) 受動喫煙防止対策の推進 あらゆる機会を捉え、令和2年4月から施行された改正健康増進法に関する受動喫煙防止対策の普及啓発を行うとともに、改正健康増進法に対する相談に対応し、違反があった際には助言・指導により改善を促す。 また、県民へ「イエローグリーン＝受動喫煙対策」のイメージ定着を図るため、市町村や職域に対し施設のイエローグリーンライトアップの実施を促す。 さらに、禁煙施設を登録・紹介する「空気のきれいな施設」認証制度について、関係機関と協働し県民へ周知を図るとともに登録施設の拡大に取り組むほか、県民に対する受動喫煙防止の理解を促すために、受動喫煙防止教育（出前講座）を実施する。 (4) たばこをやめたい人への禁煙支援 市町村、医療関係者、職域関係者等と協働し、各種事業を活用した禁煙情報の提供、希望する事業所等における禁煙教育の実施など、禁煙のきっかけづくりと禁煙を継続しやすい環境づくりを進める。また、対応事例やたばこ関連の情報共有など、禁煙支援に関わる者のスキルアップを図る。
担当課	健康増進課

令和7年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

施策項目	1 全国に誇れる健康長寿の地域の実現 (3) 高齢者の介護予防の推進
事業名	介護予防推進事業
事業内容	1 現状・課題 2025年には団塊の世代が75歳となるほか、2040年には団塊ジュニアの世代が65歳以上となるなど、人口の高齢化はさらに進展が見込まれている。 少子・高齢化が同時に進行している中、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者一人一人が尊重され、住み慣れた地域の中で安心して暮らせる体制づくりがますます重要となっている。また本人の自立につながるような通いの場を普及し、高齢者が継続して介護予防に取り組む環境を整備していくことも重要となっている。 2 目的 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化予防に取り組む市町村を支援する。 3 事業内容 市町村支援 (1) 自立支援型ケア会議定着・運営に関する支援 (2) 地域ケア会議等への専門職派遣、助言 (3) 地域づくりによる介護予防（住民運営の通いの場の推進）に関する研修等の情報提供、助言 (4) 生活支援体制整備事業に関する情報交換会等の実施 (5) 地域リハビリ広域支援センターとの協働による研修会等の実施、市町村の介護予防事業等への専門職派遣
担当課	保健福祉課

令和7年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

施策項目	2 地域医療の確保 (1) 地域医療に従事する医師・看護師等の確保
事業名	「会津の地域医療」人材育成事業
事業内容	1 現状・課題 会津地域は、医師や看護職が市部に偏在しており、特に過疎・中山間地域において従事する医師や看護師、保健師等の確保が困難な状況にある。 2 目的 会津地域の住民が、住み慣れた土地で安心して暮らしていけるよう、将来の地域医療の担い手を研修等を通し育成する。 3 事業内容 (1) 地域医療体験研修 医学生を対象に、地域医療を担う医療機関・介護施設の視察、地域医療・介護に従事する医師・介護職等との懇談及び地域住民との交流等を行う研修を実施する。 (2) 看護師・保健師の職場体験支援事業 地域医療に関心を持つ看護学生及び看護職に対して、会津・南会津管内の医療機関・自治体で実施されているインターンシップの受入れ情報を提供し、参加に係る費用（交通費及び宿泊費等）を助成する。 (3) 保健医療福祉関係実習生の受け入れ 大学・看護学校等から要請のある保健所実習生について、積極的に受け入れを行い、会津地域の魅力を伝えるとともに、将来の医師、看護師等の人材育成を図る。
担当課	総務企画課

令和7年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

施策項目	2 地域医療の確保 (2) 安全な医療の確保
事業名	地域医療構想調整会議運営事業
事業内容	1 現状・課題 平成27年度から地域医療構想調整会議を毎年度2回程度開催し、議論を重ね、平成28年12月には、福島県地域医療構想（会津・南会津地域医療構想を含む。）を作成した。 この構想の実現に向け再び議論を重ね、平成30年度からは、病院部会を新たに立ち上げ、議論を加速し、公的医療機関等をはじめ、2025プランの作成を促すなど協議を行ってきた。 令和6年7月31日に地域医療構想における推進区域に設定され、併せて推進区域における対応方針を策定した。 2 目的 各病院から示された、2025プラン（病床機能等の変更を含む。）の実現に向けた議論を進めるほか、令和6年度から始まった第8次医療計画の地域編や推進区域対応方針で掲げた目標に向けて議論を重ねつつ、会津・南会津地域医療構想の実現を目指す。 3 事業内容 (1) 全体会の開催 年1回程度 （議長） 保健福祉事務所長 （構成員） 各病院長、各医師会長、市町村の代表、保険者の代表等 (2) 病院部会の開催 年2回程度 （議長） 会津若松医師会長 （構成員） 各病院長、各医師会長等
担当課	医療薬事課

令和7年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

施策項目	2 地域医療の確保 (3) 感染症・結核対策の推進
事業名	結核患者支援事業
事業内容	1 現状・課題 平成28年度から結核の新規登録患者全員にDOTS（直接服薬確認療法）を実施した結果、治療失敗及び脱落者はいないものの、継続的な患者支援を適切に実施できない場合の治療失敗により、結核感染拡大に繋がる恐れがある。また、当所管内では、ここ5年以上結核集団感染は発生していないが、結核患者に占める65歳以上の割合が高く、介護サービス等を利用している者もいることから、集団発生を未然に防止するためには、早期診断、発見等が求められる。 2 目的 患者は、結核病床を有する医療機関からの退院後は、身近な指定医療機関で治療する場合が多いことから、今後も医療機関等と情報共有しながら患者が治療完遂できるようDOTS等による服薬支援を行うとともに、医療従事者及び介護施設職員等を対象とした早期診断及び発見の療養支援に関する研修会等を実施し、結核対策の推進を図る。 3 事業内容 (1) 結核療養支援事業 結核病床を有する医療機関と定期的にDOTSカンファレンスを実施するとともに、結核患者に関わる高齢者施設等とDOTSの共通理解を持ち、DOTSカンファレンスを実施することにより、治療失敗及び脱落を防止する。 (2) 結核に関する知識の普及 結核予防週間を通じ、結核に関する知識普及を実施する。
担当課	医療薬事課

令和7年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

施策項目	2 地域医療の確保 (3) 感染症・結核対策の推進
事業名	新興感染症対策事業
事業内容	1 現状・課題 新興感染症は、いつどこで発生するかが分からず、発生直後においては感染症自体の病原性や治療方法などが不明である中での対応が必要な状況となる。 今後も、新型コロナウイルス感染症の対応経験を踏まえての新興感染症への対応準備が求められている。 2 目的 健康危機対処計画に基づき平時から人材育成のための訓練を実施し、緊急の対応に備える。 新型インフルエンザ病院訓練等を通じて、医療機関、救急搬送等の関係機関との連携を図り、発生時の連携が円滑に行われ、適切な医療体制を構築することを目的とする。 3 事業内容 (1) 新型インフルエンザ対策総合訓練（病院訓練） 帰国者・接触者外来を設置いただく医療機関持ち回りで、当所と検討の上、患者受入までの一連の流れやタイベックスーツの着脱訓練等の手技を確認することを目的として実施する。 (2) 個人防護具（PPE）着脱訓練 感染症が発生した場合には、必要に応じて個人防護具を装着し作業する可能性がある。着脱訓練を実施することで、事態が発生した際のスムーズで安全な着脱ができることを目的として実施する。 (3) 陰圧テント組立訓練 新興感染症発生時の外来機能を設置するため、当所に整備されている陰圧テントの設営訓練を行い、動作確認と円滑な設置作業を行うため実施する。 (4) 積極的疫学調査研修 新興感染症等の発生時には、感染拡大の状況に応じて所内体制として対応していく必要があるため、新任保健師等を対象として有事に備えた疫学調査実施方法を学ぶことを目的として開催する。 (5) 新型インフルエンザ会津地域医療会議 感染症指定医療機関をはじめとする関係医療機関や消防機関、市町村との連携を図るとともに、情報共有や有事の際の医療体制の確保を目的として開催する。
担当課	医療薬事課

令和7年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

施策項目	2 地域医療の確保 (4) 難病対策の推進
事業名	難病在宅療養者支援体制整備事業
事業内容	1 現状・課題 難病は原因不明で治療法が確立していないため長期療養が必要となる疾患が多く、会津管内の指定難病医療費受給者は、およそ1,600人に上る。 特に筋萎縮性側索硬化症など人工呼吸器装着等の医療依存度が高い神経難病患者の在宅療養には、医療、福祉、その他多くの機関による支援が必要である。 2 目的 難病患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉関係機関と連携し支援体制の整備を図る。 3 事業内容 (1) 会津地域難病患者支援連絡会議及び担当者部会の開催 難病患者等の多様なニーズに対応し、専門的、効率的なサービスの提供や保健・医療・福祉サービスの総合的調整と支援体制の整備を進めるため、保健、医療、介護、福祉、患者及びボランティア等を構成員とする連絡会議を開催する。また、実務者による担当者部会では支援体制の具体的な検討を行う。 (2) 災害等緊急時支援体制の整備 緊急時に即時対応できるように、難病患者の要支援者名簿を作成し、市町村、消防署、電力会社などの関係機関に情報提供するとともに、患者家族と支援関係者が参加する避難訓練を行う。また、緊急医療手帳の配布を進める。 (3) 難病患者医療相談事業 難病患者、家族を対象に、医療や療養に関する学習や患者同士の情報交換、交流等を行うとともに、個別の療養相談を行う。 (4) 難病患者会やボランティア団体への支援 ア 筋萎縮性側索硬化症の患者会「会津ALSの会」等の交流や学習活動を支援するとともに、当事者の声を事業に反映させる。 イ 難病ボランティア「つむぎの会」の活性化に向けて、ボランティア希望者の紹介や活動内容の情報提供等を各種事業を通して行う。 (5) 難病患者地域サポート勉強会の開催 難病医療基幹協力病院と連携し、在宅支援者を対象に、難病疾患の理解や事例検討などの研修を通して地域の支援ネットワークづくりを進める。 (6) 難病患者相談指導事業 難病患者等の不安や疑問に答え、療養生活を支援することにより、難病患者の生活の質の向上を図る。
担当課	健康増進課

令和7年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

施策項目	3 安心して子どもを生み育てられる環境づくり (1) 子育て支援とひとり親世帯への支援
事業名	子育て支援環境づくり事業
事業内容	1 現状・課題 平成27年4月に施行された「子ども・子育て支援新制度」のもと、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援が総合的に推進されているが、それらの子育て支援環境がより充実したものとなるよう、こども誰でも通園制度などの国の新たな制度に関する情報の収集や提供など市町村や児童関連施設との連携と支援とを併せて実施する必要がある。 2 目的 市町村や児童関連施設と連携し質の高い保育サービスの提供を図るとともに、地域の多様なニーズに応じた子育て支援策の一層の充実を図る。 3 事業内容 (1) 認可保育所・認定こども園に対する指導監査の実施 認可保育所・認定こども園に対し、実地又は書面により監査を実施する。実地監査においては管轄する市町村の立ち会いのもと、施設の設備や保育内容、安全管理等、施設の運営状況全般について確認を行うとともに、子育て支援事業の実施状況についても確認を行う。 (2) 認可外保育施設に対する立入調査の実施 認可外保育施設に対し所在する市町村の立ち会いのもと、施設の設備や保育内容、安全管理等、施設の運営状況全般について実地により確認を行う。 (3) 職員への聞き取り調査の実施 施設で不適切保育等が行われていないか、指導監査の一環として認可保育所、認定こども園、認可外保育施設及び児童厚生施設に勤務する職員から抽出し聞き取り調査を行う。
担当課	保健福祉課

令和7年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

施策項目	3 安心して子どもを生み育てられる環境づくり (2) 母子保健福祉施策の推進
事業名	市町村妊娠出産包括支援推進事業
事業内容	1 現状・課題 令和4年6月の児童福祉法及び母子保健法の一部改正により、各市町村には、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置が努力義務となった。令和6年度は、管内4市町村が「こども家庭センター」を設置している。全市町村に「こども家庭センター」が設置され、保健と福祉の一体的な相談体制が充実するよう支援が求められている。 2 目的 市町村が地域の特性に応じ、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへ児童福祉と母子保健が一体的に相談や支援を提供する「こども家庭センター」の体制整備や機能充実を推進し、妊娠期から必要な支援を切れ目なく提供する機能の強化が図られるよう、市町村を支援する。 3 事業内容 市町村等支援 (1) 会津保健福祉事務所母子保健推進連絡調整会議の開催 こども家庭センターの設置促進を図るため、管内外のこども家庭センターの設置状況及び課題等について情報提供や意見交換を実施する。 また、妊産婦連絡票等の活用を通して妊娠期から子育て期に支援を要する子どもや妊産婦等に対してサポートプラン（支援プラン）を作成し、母子保健と児童福祉分野がより一体的に支援することができるよう取組み等について意見交換を行う。 (2) 妊産婦等支援力向上事業研修会の開催 改正児童福祉法等の趣旨を踏まえ、管内の市町村が、自地域での妊産婦支援、子育てや子どもに関する支援体制整備や活動を推進するための研修会を行う。 (3) 市町村訪問 市町村を訪問し、母子保健事業等の実施状況及び課題等を確認する。併せて、こども家庭センターの設置及び運営が円滑に進むよう市町村と共に体制整備等を検討する。 (4) 上記事業の実施にあたっては必要に応じて児童相談所と連携し、市町村からの相談に応じるとともに、情報提供を行う。
担当課	保健福祉課

令和7年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

施策項目	4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進 (2) こころの健康づくり
事業名	自殺対策緊急強化事業
事業内容	1 現状・課題 厚生労働省の人口動態による令和5年の自殺死亡者率（人口10万人対）は、全国17.4、福島県20.0、会津管内19.5で、前年の25.4と比較して改善はしたが、会津地域は全国と比較して自殺死亡率が高く、引き続き自殺対策の推進が必要。 2 目的 相談体制の整備、人材育成、普及啓発活動等により自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげる。 3 事業内容 (1) 普及啓発事業 自殺対策の重要性に関する県民の理解が深まるよう、自殺や自殺関連事象に対する正しい知識を普及啓発する。 ア 自殺予防月間（9月・3月）にキャンペーン等の実施 イ 出前講座 (2) 市町村の自殺対策支援 他機関と連携を図り地域の実情に応じた自殺予防対策と、市町村自殺対策計画策定及び計画推進の支援に取り組む。 ア 市町村自殺対策計画策定及び計画推進への支援 イ ゲートキーパー等人材育成への支援 ウ 市町村自殺対策緊急強化支援事業 (ア) 会津地域自殺対策推進協議会 (イ) 福島県自殺対策強化交付金の交付 (3) 対面型相談支援事業 自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きていることから、悩みや問題などを抱える人が専門的な相談や支援につながる環境づくりを総合的に推進していく。 また、自殺未遂者の自殺の再企図を防止するため、自殺未遂者を支援する。 ア 精神保健福祉相談 イ うつ病家族教室 ウ 心の健康相談
担当課	保健福祉課

令和7年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

施策項目	4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進 (3) 高齢者福祉・介護サービスの充実
事業名	地域包括ケアシステム深化・推進事業
事業内容	1 現状・課題 2025年には団塊の世代が75歳となるほか、2040年には団塊ジュニアの世代が65歳以上となるなど、人口の高齢化はさらに進展が見込まれている。 少子・高齢化が同時に進行している中、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者一人一人が尊重され、住み慣れた地域の中で安心して暮らせる体制づくりがますます重要となっている。 2 目的 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、「地域包括ケアシステム」を地域の特性に応じて深化・推進する。 3 事業内容 (1) 会津地域高齢者福祉施策推進会議の開催 地域の医療・介護関係団体等から構成される「会津地域高齢者福祉施策推進会議」において、システム構築の状況や課題等を検討するとともに、個別事業（認知症施策、生活支援体制整備、在宅医療・介護連携推進事業等）に関する市町村・各団体の取組状況等の検証や事業推進のための方策を協議する。 (2) 市町村支援 自立支援型ケア会議運営に関する支援、地域ケア会議への専門職派遣、地域づくりによる介護予防（住民運営の通いの場の推進）に関する助言、奥会津4町村との介護保険に関する勉強会等、市町村の取組を支援する。 (3) 介護保険業務（地域支援事業含む）の技術的助言の実施 (4) 在宅医療・介護連携事業（退院調整ルール）の運用・検証 「会津・南会津医療圏域退院調整ルール」の運用状況を検証し、改善を図る。 (5) 認知症疾患医療センターとの協働による、地域支援関係者認知症対応力研修の開催
担当課	保健福祉課

令和7年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

施策項目	4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進 (4) 障がいのある方へのサービス提供体制・質の向上
事業名	障がい児・者地域支援事業
事業内容	1 現状・課題 発達障がい児・者及び医療的ケアが必要な児童に対する支援が求められていることから、ばんだい荘及びゆきわり荘に相談支援アドバイザーを配置し、包括的な支援体制の構築を図っている。（障がい児（者）地域療育等支援事業） さらに、障がい者の地域生活移行を進めるなかで、複雑化・複合化するニーズに対応するため、関係機関が連携・協働することができる体制を構築する必要がある。 2 目的 会津圏域における、発達障がい児・者及び医療的ケアが必要な児童に対する包括的な支援体制の充実、地域生活拠点等の整備・機能充実、さらに、会津圏域での相談支援体制の強化を図る。 3 事業内容 (1) 福島県障がい児（者）地域療育等支援事業 支援体制の充実に向けて関係機関との支援等相談支援アドバイザーとの連携・サポートを行う。 (2) 地域生活支援拠点等の運営支援 市町村が整備する地域生活支援拠点等について、その機能の強化とさらなる活用に向けて、関係機関との連携調整を支援する。 (3) 基幹相談支援センターの設置支援 地域の相談支援体制の中核となる基幹相談支援センターの設置について、管内の小規模町村の共同設置、運営に向けた支援及び関係機関との連携調整を支援する。
担当課	保健福祉課

令和7年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

施策項目	4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進 (6) 生活保護世帯に対する自立支援
事業名	生活保護自立促進事業
事業内容	1 現状・課題 生活保護は現に困窮している人たちに、必要な保護を行うこととなっているが、多くの健康上の問題を抱え、健康に向けた諸活動が低調な現状があり、結果、疾病やその他の理由で生活が困窮しているケースがあるため、状況を的確に把握しながら被保護者の自立に向けた各種支援を行うことが求められている。 2 目的 民生委員・児童委員を始め医療機関、公共職業安定所、市町村等関係機関との連携を一層強化し、さまざまな問題を抱える生活保護世帯に対し、「経済的自立」「日常生活の自立」「社会生活の自立」に向けた健康管理支援、就労支援等、被保護者に寄り添った支援の充実強化を図る。 3 事業内容 (1) 健康管理支援 ア 支援対象者の選定 レセプトデータ等から健康管理支援の対象者を選定 イ 健康受診勧奨 ケースワーカーの家庭訪問に健康管理支援員が同行し、支援対象者に受診勧奨を実施 ウ 健康管理指導 ケースワーカーの家庭訪問に健康管理支援員が同行し、支援対象者に健康管理指導を実施 エ 医療機関への同行受診 支援対象者のうち医療機関への受診が望ましいにも拘わらず、受診しない者に対し、医療機関へ健康管理支援員が同行し、受診の支援を実施 (2) 就労支援 ア 就労支援員及びケースワーカーによる就職支援の実施 (ア) 就労意欲の高揚と就職に向けた生活習慣の確立 (イ) 就職に関する相談及び助言（カウンセリング） (ウ) 求人情報等の提供、職場定着の支援 イ 求人情報の収集および個別求人開拓 (ア) 公共職業安定所、民間職業紹介所等からの求人情報収集 (イ) 安定所等の支援事業の情報収集 (ウ) 安定所と連携した個別求人開拓の実施
担当課	生活保護課

令和7年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

施策項目	5 誰もが安全で安心できる生活の確保 (2) 食品等の安全確保対策の強化
事業名	食品等事業者におけるHACCPによる衛生管理の導入・運用支援事業
事業内容	1 現状・課題 HACCP（ハサップ、危害要因分析・重要管理点）とは、食品等事業者自らが製造工程中の食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因を把握し、それらを除去又は低減させるために必要な管理を行うことにより製品の安全性を確保する、従来の衛生管理手法に比べ合理的で有効性が高い衛生管理の手法である。 そのため、国は食品衛生法を改正、令和3年6月以降、すべての事業者にHACCPに沿った衛生管理の導入を義務付けた。 この新たな規制に事業者が円滑に対応できるよう、本県では令和元年度に「ふくしまHACCPアプリ」を独自開発するなどしてHACCP導入を支援してきた。 しかしながら、未だにHACCPの導入が進んでいない施設があること、また、適切な運用には検証結果に基づくHACCPプランの見直し等が必要なことから、引き続き事業者に対し指導・助言を行っていく必要がある。 2 目的 HACCP未導入の施設に対しては、立入調査、ふくしまHACCPアプリを利用した研修会の開催及び啓発資料の配布等により導入を支援し、法が定める新しい衛生管理の手法について普及を図る。 また、HACCP導入済みの施設に対しては、立入調査時にHACCPプランの運用状況を確認し、プランの見直しに必要な助言・指導を行うことにより事業者の取り組みを支援し、衛生管理の向上を図る。 3 事業内容 HACCPの導入とプラン見直しの支援 (1) 立入指導等の実施 一斉監視、許可調査及び食品営業許可申請時等の機会を捉え、HACCPの導入とプラン見直しを促進する支援を行う。 (2) 講習会等での周知 出前講座や衛生講習会等の機会を捉え、HACCPの導入とプラン見直しのための啓発資料の配布により周知を図る。 (3) ふくしまHACCP導入研修会の開催 事業者を対象に導入研修会を開催し、タブレットを用いたふくしまHACCPアプリの操作等を通じて各事業者に合わせたHACCPプランの作成及び見直しの支援を行う。
担当課	衛生推進課

令和 7 年度会津保健福祉事務所重点事業（案）

福島県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

新型コロナでの経験や課題を踏まえ、国は、令和6年7月2日に「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」を全面改定した。（別紙概要版参照）

1 主な変更点

- ・ 平時の準備を拡充→実効性のある訓練を定期的を実施
- ・ 全体を3期（準備期・初動期・対応期）に分けて記載
- ・ 6項目であった対策項目を13項目に拡充
- ・ インフル・コロナ以外の呼吸器感染症も念頭に中長期的に対応
- ・ DXの推進 等

幅広く、感染症に対応するための計画となっている。

2 福島県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定スケジュール

国行動計画の改定を受け、県は感染症対策連携協議会で以下のとおり協議・意見を聴取した。

令和6年 8月 9日 第1回 県行動計画の改定に向けた今後の進め方について

令和6年11月20日 第2回 医療・保健分野の検討

令和6年11月26日 第3回 社会経済分野の検討

令和6年12月18日 第4回 パブリックコメント案の確認・検討

令和7年 2月 6日 第5回 最終案の確認

※令和7年 3月末 福島県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定予定

3 当所の対応

コロナ禍を踏まえ、平時のうちから健康危機に備えた準備を計画的に行う目的で、令和6年3月に「会津保健福祉事務所健康危機対処計画（感染症編）」を策定した。

平時における準備のうち、特に人材の育成として感染症対応訓練「個人防護具着脱訓練」、「陰圧テント組立訓練」、「会津地域新型インフルエンザ等対策総合訓練」等を年1回以上、継続して行っている。

4 今後について

令和6年7月に政府行動計画が変更になり、これを受けて、県の行動計画の変更が進められている（令和7年3月末改定予定）。今後、市町村行動計画の変更を行う必要があるため、改定にあたり管内市町村に対する支援を行う予定である。

また、当所策定の健康危機対処計画（感染症編）については、定期的な進行管理及び評価を行い、必要に応じて改定を行っていく。

新型インフルエンザ等対策政府行動計画における対策項目の概要

各論13項目の概要

①実施体制

- ・国、地方公共団体、JHS、研究機関、医療機関等の多様な主体が相互に連携し、国際的にも協調することにより、実効的な対策を講ずる体制を確保
- ・平時における人材確保・育成や実践的な訓練による対応力強化、有事には政府対策本部を中心に基本的対処方針に基づき的確な政策判断・実行

②情報収集・分析 ③サーベイランス

- ・サーベイランス及び情報収集・分析の体制構築やDXの推進を通じた、平時からの効率的かつ効果的なサーベイランス、情報収集・分析の実施
- ・感染症対策の判断に際した、感染症、医療の状況の包括的なリスク評価、国民生活及び国民経済の状況の考慮

④情報提供・共有、リスクコミュニケーション

- ・感染症危機においては、情報の錯綜、偏見・差別等の発生、偽・誤情報の流布のおそれ
- ・感染症対策を効果的に行うため、可能な限り双方向のコミュニケーションを行い、リスク情報とその見方の共有等を行い、国民等が適切に判断・行動
- ・平時から、感染症等に関する普及啓発、リスコミ体制の整備、情報提供・共有の方法の整理等

⑤水際対策

- ・国内への新型インフルエンザ等の病原体の侵入や感染拡大のスピードをできる限り遅らせるため、検疫措置の強化や入国制限等の水際対策を総合的に実施
- ・病原体の性状等を踏まえ、対策の有効性、実行可能性、国民生活及び社会経済活動に与える影響等を総合的に勘案し、実施すべき水際対策を選択・決定
- ・状況の進展に応じ、対策の縮小・中止等見直しを実施

⑥まん延防止

- ・医療提供体制を拡充しつつ、治療を要する患者数をその範囲内に収めるため、感染拡大のスピードやピークを抑制
- ・医療ひっ迫時にはまん延防止等重点措置、緊急事態宣言を含む必要な措置を適時適切に実施
- ・ワクチン、治療薬等の状況変化に応じて対策の縮小・中止を機動的に実施

⑦ワクチン

- ・「ワクチン開発・生産体制強化戦略」に基づき、重点感染症を対象としたワクチンの研究開発を平時から推進し、研究開発の基盤を強化
- ・有事に国内外で開発されたワクチンを確保し迅速に接種を進めるための体制整備を行う
- ・予防接種事務のデジタル化やリスコミを推進

⑧医療

- ・医療の提供は、健康被害を最小限にとどめるために不可欠、かつ社会・経済活動への影響を最小限にとどめることにつながる
- ・平時から、予防計画及び医療計画に基づき、都道府県と医療機関の間で医療措置協定を締結することを通じて、感染症医療を提供できる体制を整備
- ・感染症危機には、通常医療との両立を念頭に置きつつ、感染症医療を提供できる体制を確保し、病原性や感染性等に応じて変化する状況に柔軟かつ機動的に対応

⑨治療薬・治療法

- ・重点感染症を対象とした治療薬の研究開発を平時から推進し、研究開発の基盤を強化
- ・有事に治療薬を確保し、治療法を確立するため、研究開発、臨床試験、薬事承認、製造、流通、投与、予後の情報収集及び対応までを含む一貫した対策・支援を実施

⑩検査

- ・必要な者に適時の検査を実施することで、患者の早期発見、流行状況の的確な把握等を行い、適切な医療提供や、対策の的確な実施・機動的な切替えを行う
- ・平時には機器や資材の確保、発生直後より早期の検査立上げ、流行初期以降では病原体や検査の特性を踏まえた検査実施の方針の柔軟な変更を行う

⑪保健

- ・有事において地域の実情に応じた効果的な対策を実施して、住民の生命と健康を保護する
- ・都道府県等は、保健所や地方衛生研究所等において、検査、積極的疫学調査、入院勧告・措置、療養先の調整、移送、健康観察、生活支援等を実施
- ・平時から、業務負荷の急増に備え、有事に優先的に取り組む業務の整理、ICTの活用等による業務効率化・省力化を行う

⑫物資

- ・感染症対策物資等※が不足する場合、検疫、医療、検査等の実施等が滞る可能性
- ・平時の備蓄や有事の生産要請等により、医療機関を始めとした必要な機関に感染症対策物資等が十分に行き渡る仕組みを形成

※医薬品、医療機器、個人防護具等

⑬国民生活・国民経済

- ・感染症危機時には国民生活及び社会経済活動に大きな影響が及ぶ可能性
- ・平時に事業継続等のために必要な準備を行い、有事に安定化を図ることが重要
- ・国等は影響緩和のため必要な対策・支援※を行う

※生活関連物資等の安定供給の呼び掛け、まん延防止措置等の心身への影響を考慮した対策、生活支援を要する者への支援等

令和 5 年の改正医療法により、令和 7 年 4 月から「かかりつけ医機能報告制度」が施行される。（別紙概要版参照）

1 かかりつけ医機能報告制度概要

- ・ 報告対象医療機関は病院と診療所（特定機能病院及び歯科医療機関を除く）
- ・ 慢性疾患を有する高齢者等を地域で支えるために必要なかかりつけ医機能について、医療機関から県に報告する。
- ・ 県は、報告をした医療機関がかかりつけ医機能の確保に係る体制を有することを確認し、外来医療に関する地域の関係者との協議の場に報告するとともに公表する。
- ・ 県は、外来医療に関する地域の協議の場において、地域でかかりつけ医機能を確保するために必要な具体的方策を検討し、結果をとりまとめて公表する。

○医療機関からの報告を受け、地域における協議の場において地域の医療関係者等が協議を行い、在宅医療や時間外診療など、地域で不足する機能について地域の医療機関や市町村等と連携しながら、必要な方策を検討・推進していく。

2 スケジュール

令和 7 年 1 1 月頃～	医療機関へ定期報告を依頼
令和 8 年 1 月～ 3 月	医療機関による定期報告（G－M I S 経由）
4 月	報告内容や体制の有無の確認・結果の公表
4 月～ 6 月頃	報告内容の集計・分析等
7 月頃～	協議の場の開催
1 2 月頃～	協議の場の結果の公表

3 当所の対応

管内市町村はじめ関係団体等を構成員とする協議の開催に向けた調整を行う。

4 今後について

報告対象医療機関からの「かかりつけ医機能」の報告を基に、県は分析の結果抽出された課題を整理し、地域のかかりつけ医機能の確保状況を把握するとともに、地域において必要なかかりつけ医機能を確保するための協議を行う予定である。

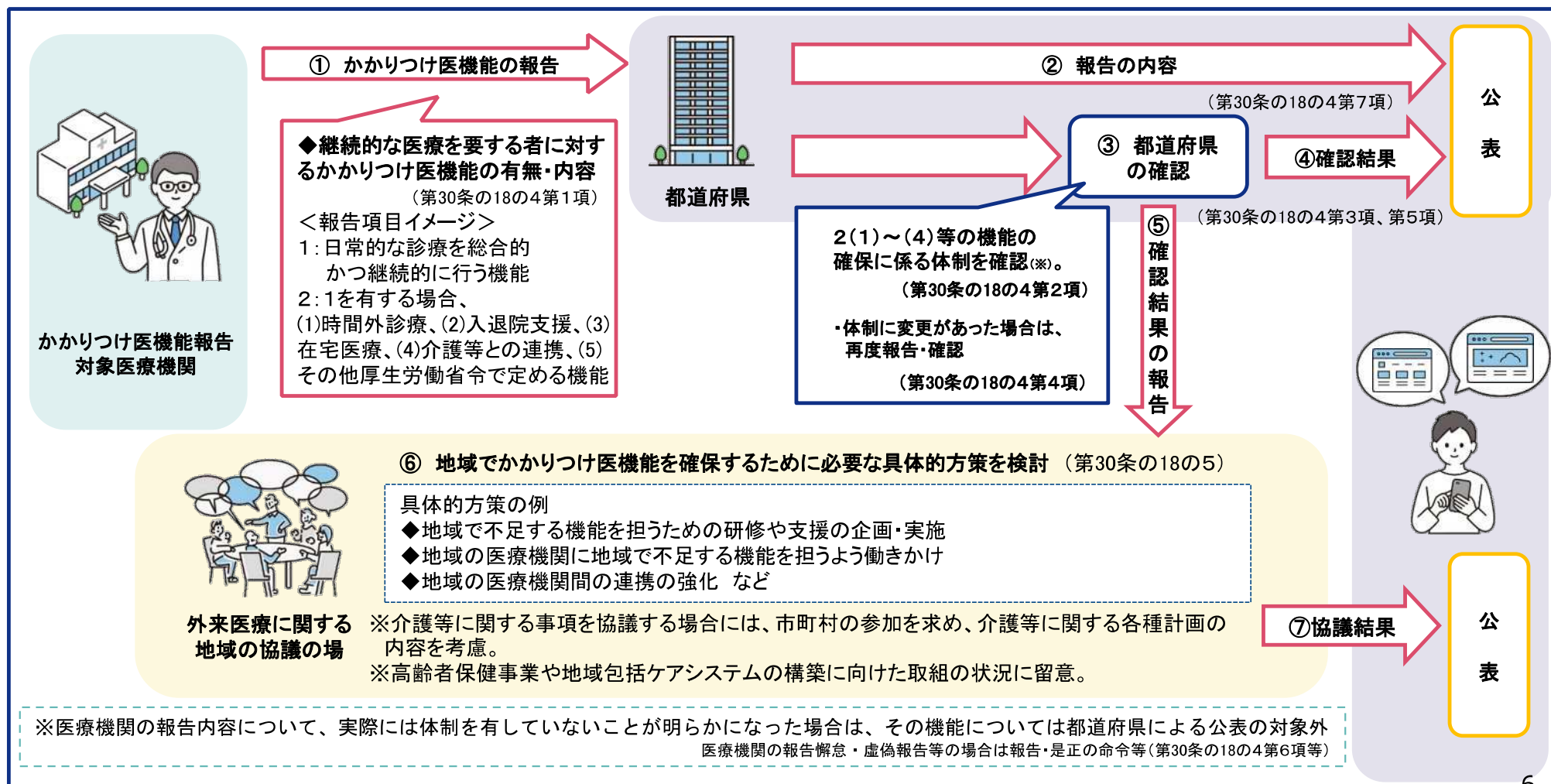
かかりつけ医機能報告の流れ

令和5年11月15日 第1回かかりつけ医機能が発揮される制度の施行に関する分科会資料

令和6年10月18日 かかりつけ医機能報告制度に係る第1回自治体向け説明会

かかりつけ医機能報告概要

- 慢性疾患を有する高齢者等を地域で支えるために必要なかかりつけ医機能について、医療機関から都道府県知事に報告。
- 都道府県知事は、報告をした医療機関がかかりつけ医機能の確保に係る体制を有することを確認し、外来医療に関する地域の関係者との協議の場に報告するとともに、公表。
- 都道府県知事は、外来医療に関する地域の協議の場において、地域でかかりつけ医機能を確保するために必要な具体的方策を検討し、結果を取りまとめて公表。



■福島県庁本庁舎ライトアップ



ふくしまイエローグリーンライトアップとは？

イエローグリーンは、受動喫煙をしたくない、させたくない気持ちを表す色です。

本事業は、県内各地をイエローグリーンにライトアップすることで、県民の皆さまへ受動喫煙防止に関する意識の啓発を図るものです。



【県北地域】

■福島電力センター



■道の駅安達下り線 万燈桜



■安達太良サービスエリア上り線



■にほんまつ城報館



■みずいろ公園



■安達太良サービスエリア下り線



■旧伊達郡役所



【県中地域】

■福島空港



■ホテル虎屋



■翠ヶ丘公園



■株式会社 ヨークベニマル



【県南地域】

■小峰城



■矢祭町保健福祉センター



【会津地域】

■会津若松電力センター



■鶴ヶ城



■株式会社 佐藤電設



■会津保健福祉事務所



【相双地域】

■原町火力発電所



【いわき地域】

■いわき電力センター



イエローグリーンライトアップの一例

① セロファン紙によるライトアップ

- ・文房具店で、黄色と緑色のセロファン紙を購入。重ね合わせるとイエローグリーンとなります。 ※セロファン紙は1枚1,000円～2,000円程度で準備できます。

※火災の恐れがあるため、照明器具に直接貼っても大丈夫な耐熱性のあるフィルムを必ずご使用ください。



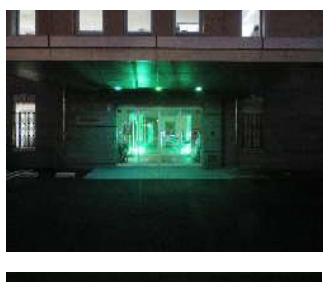
- ・大きさを合わせてカットし、ライトに貼る。



② 投光器によるライトアップ

- ・本会では「Linke製」RGB ライト RGB 投光器 60w を「amazon」より4,000円程度で購入。

※色は10種類単色を含めて総合40種類の照明モードにできることから各種ライトアップにも転用可能。



③ ライトアップの事例(タワーによりましては、照明の色を変えていただくなど)

- * 社屋
- * 病院、診療所
- * シンボルタワー、ランドマークタワー
- * その他

◆世界禁煙デーは2024年5月31日(金)

世界禁煙週間は2024年5月31日(金)～6月6日(木)の1週間です。